

## 平成 30 年 5 月例会：次第（平成 30 年 5 月 26 日開催）

### 1. 会長挨拶

### 2. 診療報酬改定における調剤に関するお願い（配布資料）

- ・滋賀県薬剤師会 常務理事 医療保険委員会 委員長 磯矢 毅 氏  
滋賀県薬剤師会 常務理事 地域保険委員会 委員長  
びわこ薬剤師会 会長 村杉 紀明 氏

※上記 2 名より標題の件の説明。

### 3. 報告事項

#### 【会員の状況】 平成 30 年 4 月

- (1) 入会者： 平岡 延之 先生 (済生会滋賀県病院) 4/1 付  
権 哲 先生 (済生会滋賀県病院) 4/1 付  
梶原 雅明 先生 (近江草津徳洲会病院) 4/1 付  
荒木 勇雄 先生 (滋賀県草津保健所) 4/1 付

退会者： 白井 幸裕先生・藤山 准真 先生・松下 達彦 先生加藤 元一 先生  
花田 圭司 先生・畑中 宏樹 先生 (以上、済生会滋賀県病院) 3/31 付

- (2) 会員の状況 (30 年 4 月)

A 会員：136 名、 B 会員：165 名、 合計：301 名

#### 【総 務 部】

#### [総 務]

##### (1) 医療法人の設立および解散にかかる申請書類の提出期限について

医療法人の設立および解散については、その認可にあたり県の医療審議会の意見を聞くこととされているが、平成 30 年度の第 1 回滋賀県医療審議会医療法人部会は平成 30 年 8 月上旬に開催予定であり、当該審議会にかかる申請書類の提出期限は平成 30 年 6 月 22 日（金）であるとの通知があったので、ご了解願いたい。なお、提出された書類に不備があった場合は、その次の審議会にまわる場合もあるので、できるだけ早く事前協議を行い申請に備えていただきたいとのことである。

詳細：滋賀県健康医療福祉部 医療政策課 医療整備係 TEL 077-528-3625

##### (2) 水銀血圧計等の回収促進に向けた環境省の取り組みへの協力について

平成 29 年 8 月に水銀に関する水俣条約が発効され、当条約では水銀の供給、使用、排出、廃棄等の各段階で総合的な対策に取り組むことにより、水銀の人為的な排出を削減し、地球的規模の水銀汚染の防止を目指すこととしており、廃棄の段階においては水銀廃棄物について環境上適正な方法で管理しなければならない。今般環境省の取り組みについて日本医師会を通じて本会に

も会員への周知等の協力依頼があった。

本件にかかる問い合わせがあれば、環境省の「平成 30 年度水銀血圧計等回収促進業務」の請負者である株式会社リーテムに連絡願いたいとのことである。

水銀血圧計等の回収に関する問い合わせ先

請負者：株式会社リーテム

電話：03-5256-7041

担当：サティナビリティ・ソリューション部 菅間、本間、柳

支援内容：水銀血圧計等の回収全般に関する問い合わせへの技術的な助言等

- (3) レスパイト入院について (ご案内) (総務資料 1) p.1
- (4) 糖尿病対策推進のためのアンケート調査結果について (総務資料 2) p.4
- (5) 国体・全国障害者スポーツ大会への協力について (総務資料 3) p.11
- (6) 旧優生保護法に関する事について (総務資料 4) p.12
- (7) 平成 30 年度特定計量器定期検査の実施の周知について (依頼) (総務資料 5) p.19
- (8) エボラ出血熱に係る注意喚起について (総務資料 6) p.23
- (9) 「シルバー・ドライバーズ教習受講者募集」について (総務資料 7) p.25
- (10) 第 30 回日本医学会総会 2019 中部事前登録について (総務資料 8) p.29

## 【学 術 部】

### [医 療 安 全]

- (1) 医療事故情報収集等事業第 52 回報告書ならびに薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第 18 回集計報告の公表について

今般、標記報告書について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、標記報告書を活用されたい。

なお、報告書は(財)日本医療機能評価機構 HP に掲載

医療事故情報収集等事業 HP <http://www.med-safe.jp/contents/report/index.html>

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 HP <http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

- (2) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.137」について

ホットパック使用時に熱傷をきたした事例が 10 件報告されているのでご留意願いたい。

詳細は、日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」HP を参照

<http://www.med-safe.jp/>

- (3) 「使用上の注意」の改訂について (平成 29 年度)

今般、厚生労働省より「使用上の注意」の改訂について通知があったので、下記 HP よりご確認願いたい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000159210.html>

(4) 医薬品の効能又は効果等における血管炎に関する疾病の呼称の取扱いについて

今般、厚生労働省から医薬品の効能又は効果、添付文書等における血管炎に関する疾病の呼称等を下記のとおり取り扱うとの通知があったのでご留意願いたい。

改正前の呼称	改正後の呼称
大動脈炎症候群	高安動脈炎
ヴェゲナ肉芽腫症	多発血管炎性肉芽腫症
Churg-Strauss 症候群	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
チャーグ・ストラウス症候群	
アレルギー性肉芽腫性血管炎	
シェーンライン・ヘノッホ紫斑病	
ヘノッホ・シェーンライン紫斑病	IgA 血管炎
アナフィラクトイド紫斑(単純型、シェーンライン型、ヘノッホ型)	
アレルギー性紫斑病	
結節性動脈周囲炎、多発性動脈炎	結節性多発動脈炎、顕微鏡的多発血管炎

[生涯教育]

(1) 平成29年度日本医師会生涯教育制度への申告について

標記について、日医雑誌3月号に申告書用紙が同封されているが、本会では一括申告を実施しているので日医へ申告していただくなくてよい。5月8日付けで本会から各会員宛に取得単位票および申告確認書を送付したので、受講記録を確認のうえ、一括申告に同意いただきたい。

【保険部】

《保険関係連絡事項》

[診療報酬改定関連通知]

《改定関連情報掲載ホームページ》

①厚生労働省ホームページ「平成30年度診療報酬改定について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411.html>

②日医ホームページ「診療報酬改定に関する情報<平成30年度>」

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/30kaitei/index.html>

(1) 平成30年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について 【日医常任理事通知(保25)】

(主なもののみ県医師会報5月号「保険」のページ P.37に掲載済)

(4月25日付け 厚生労働省保険局医療課事務連絡)

(2) 疑義解釈資料(その3)について 【日医常任理事通知(保24)】

(主なもののみ県医師会報5月号「保険」のページ P.37~P.38に掲載済)

(3) 平成30年度労災診療費算定基準の一部改定に伴う自賠責保険診療費算定基準(自賠責新基準)の取扱いについて 【日医常任理事通知(保23)】

(県医師会報5月号「保険」のページ P.41~P.42に掲載済)

- ・自賠責新基準の取扱いについても本年4月1日から改定後の労災診療費算定基準に準じた算定方法により請求する

(4) 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について 【日医発第145号(保27)】

(概要は県医師会報5月号「保険」のページ P.38~P.40に掲載済)(詳細は日医雑誌6月号参照)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載される予定 <http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (5) 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

【日医発第157号(保35)】

(概要は県医師会報6月号「保険」のページ掲載予定)

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T180427S0010.pdf>

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載される予定 <http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (6) 抗PD-L1抗体抗悪性腫瘍剤(テセントリク点滴静注)に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について 【日医発第155号(地41)(保33)】

(概要は県医師会報5月号「保険」のページ P.40に掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載される予定 <http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (7) 抗IL-4受容体 $\alpha$ サブユニット抗体製剤(デュピクセント皮下注)に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について 【日医発第156号(地42)(保34)】

(概要は県医師会報5月号「保険」のページ P.41に掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載される予定 <http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (8) 原子爆弾被爆者健康手帳の無効について

手帳番号	無効年月日	無効事由	備考
000886-2	H30.4.20	紛失のため	当該手帳紛失者は彦根市西今町在住

(県医師会報5月号「保険」のページ P.43に掲載済)

- (9) 共済組合員証の無効について

- ① 厚生労働省第二共済組合東近江総合医療センター所属所(保険者番号31250095)

記号番号	無効年月日	無効事由
50114779	H30.4.24	共済組合員証盗難のため

②刑務共済組合大阪矯正管区支部（保険者番号31270101）

組合員証番号	無効年月日	無効事由	備考
105-106465	H30. 4. 20	共済組合員証 紛失のため	・当該組合員は天津市大平在住
105-206230	H30. 4. 1	共済組合員証 紛失のため	・当該組合員は栗東市霊仙寺在住

(①、②の上段については県医師会報5月号「保険」のページ P.43に掲載済、  
②の下段については県医師会報6月号「保険」のページ掲載予定)

- (10) 医療機器の保険適用について（5月1日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について 【日医発第174号（保38）】【日医事務連絡（保39）】
- (11) 診療報酬請求書（6月提出分）の受付期間について  
（県医師会報5月号「保険診療Q&A」のページ P.55に掲載済）  
・6月10日は日曜日であるが、社保、国保ともに事務所を開所してレセプトの受付を行う  
※診療報酬請求書等の提出日は、請求省令により10日と定められているが、可能であれば9日以前の早期提出にご協力願いたい
- (12) 向精神薬長期処方研修「不安又は不眠に係る適切な研修」の要件について  
（県医師会報5月号 P.6に掲載済）

〔その他〕

- (13) 各種施設基準の届出について
- ①初診料にかかる機能強化加算 → 要届出事項  
※初診料にかかる「機能強化加算」についても、近畿厚生局滋賀事務所へ施設基準の届出が必要である点にご留意願いたい
- ②開設者が変更になった場合、移転開設した場合、医療法人化した場合、診療所から病院あるいは病院から診療所に変わった場合等は、従前の保険医療機関を廃止し、改めて新規指定申請の手続きを行うことになる。このことに伴い、従前に届出していた健康保険法上の施設基準等も改めて届出が必要となる。  
上記の届出を行わなかった場合は、届出が行われていないこととなり、届出漏れが判明した時点で、届出漏れの事項に係る診療報酬の返還請求が行われることになるので、十分ご留意願いたい。
- ☆施設基準等の届出書提出先・問い合わせ先  
近畿厚生局滋賀事務所審査課  
〒520-0044 天津市京町三丁目1-1 天津びわ湖合同庁舎6階 TEL077-526-8114
- (14) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について  
※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修<sup>注)</sup>』の要件については、前回の施設基準届出時から2年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回H28年6月1日付け算定開始で届出受理されている医療機関にあってはご留意願いたい  
※注) 日本医師会生涯教育制度に係る研修であり、2年間で通算20時間以上の受講が必要

20 時間の講習の中には、カリキュラムコードとして 29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病を含んでおり、それぞれ 1 時間以上の研修（座学）を受講しなければならず、かつ服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていなければならない  
※研修要件を満たせない場合は辞退の届出を提出する

## 【公衆衛生部】

### [地域保健]

#### (1) 「保育所における感染症対策ガイドライン」の改定について

今般、厚生労働省が「保育所における感染症対策ガイドライン」を改定した。今回の改定では、実用性に留意して再編し、関係機関との連携の重要性を明記したとともに、個別の感染症に関する記載の充実が図られている。詳細は、厚生労働省のHPを参照。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

#### (2) 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂について

環境省において、「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の改正が行われ、同マニュアルも改訂された。この改定により「医療関係機関等」に「介護医療院」が追加された。

<http://www.env.go.jp/recycle/misc/guideline.html>

#### (3) 「麻しん対策の更なる徹底」及び「麻しん患者報告数の増加に伴う海外渡航者への注意喚起」、予防接種法に基づく定期接種の対象者以外の感想弱毒生麻しん風しん混合（MR）ワクチンの接種について

今般、厚労省から医療機関に対して、麻しんを意識した診療を行うこと、麻しんと診断した場合には速やかに届け出ること、院内感染予防対策を講じることを改めて依頼があった。

また、定期接種の対象者以外の接種希望者が増加し、ワクチン不足が懸念されている。まずは定期接種を優先し、麻しんの自然罹患歴を持つ可能性が高い年齢の方は優先順位が低いことに留意いただきたい。

- ・麻しんについて（厚生労働省）

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html)

- ・麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種の考え方

[https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/MRvaccine\\_20180417.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/MRvaccine_20180417.pdf)

#### (4) 麻しんの予防接種の推奨の周知について（公衆衛生資料1） p.31

#### (5) 「急性弛緩性麻痺を認める疾患のサーベイランス・診断・検査・治療に関する手引き」について

今般、「急性弛緩性麻痺を認める疾患のサーベイランス・診断・検査・治療に関する手引き」がとりまとめられ、国立感染症研究所ウェブサイトに掲載された。本手引きを活用し、届出の遺漏がないよう求められている。

- ・「急性弛緩性麻痺を認める疾患のサーベイランス・診断・検査・治療に関する手引き」

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/AFP/AFP-guide.pdf>

- ・感染症法に基づく医師・獣医師の届出基準「急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）」  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-180413.html>

#### (6) 日本HTLV-1学会登録医療機関の設置について

日本HTLV-1学会において、より専門的なHTLV-1感染者（キャリア）の相談と支援を行う医療機関として、下記医療機関が登録された。

- 1 東京大学医科学研究所附属病院（東京都）
- 2 聖マリアンナ医科大学病院（神奈川県）
- 3 JR大阪鉄道病院（大阪府）
- 4 佐賀大学医学部附属病院（佐賀県）
- 5 公益財団法人慈愛会今村総合病院（鹿児島県）
- 6 鹿児島大学病院（鹿児島県）

参考：日本HTLV-1学会HP「日本HTLV-1学会登録医療機関の設置について」

<http://htlv.umin.jp/info/201804hospital.html>

#### (7) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う各種改正について

平成30年4月18日付施行の本改正の概要は、急性弛緩性麻痺（Acute Flaccid Paralysis ; AFP）発症者に対して、急性灰白髄炎（ポリオ）の検査が確実に実施されることを担保するために、15歳未満の急性弛緩性麻痺（ポリオを除く）を診断後7日以内に届け出なければならぬ五類感染症（全数把握疾患）に追加することである。また、これに伴い、「感染症発生動向調査事業実施要綱」及び「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準」の改正がなされた。

参考：感染症発生動向調査事業実施要綱

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000203400.pdf>

#### (8) 「指定難病に係る臨床調査個人票」の記入上の留意事項等について

指定難病に係る臨床調査個人票について、平成30年4月1日から医療費助成の対象となる指定難病の拡大等がなされたことに伴い改正され、照会等が多い事項について留意事項がとりまとめられた。

厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000170897.html>

#### (9) 気管カニューレの事故抜去等の緊急時における気管カニューレの再挿入について

厚生労働省は「子どもの気管カニューレが事故抜去し、生命が危険な状態のため、緊急に気管カニューレを再挿入する必要がある場合であって、直ちに医師の治療・指示を受けることが困難な場合において、看護師又は准看護師が臨時応急の手当として気管カニューレを再挿入する行為は、保健師助産師看護師法第37条ただし書きの規定により、同法違反とならない」との解釈を示した。なお、気管カニューレの再挿入を実施した場合は、可及的速やかに医師に報告することとされている旨もあわせて了知願いたい。

参考：公益社団法人日本小児科学会HP

[http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content\\_id=101](http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=101)

#### (10) 「職域におけるがん検診に関するマニュアル」について

厚労省「職域におけるがん検診に関するワーキンググループ」においてマニュアルがとりまとめられたとのことである。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000200734.html>

#### (11) 「エボラ出血熱に係る注意喚起」について

今般、WHOより、コンゴ民主共和国赤道州においてエボラ出血熱が発生したと発表されたことから、厚労省より注意喚起の情報提供があった。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164709.pdf>

### [救 急 災 害]

#### (1) 「滋賀県地域防災計画の修正について

災害対策基本法第40条に基づき、滋賀県地域防災計画が修正されたので確認願いたい。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shobo/tibou/tibou.html>

### 4. 講演会・研修会等のご案内

(総務資料 9) p. 33

- ・平成 30 年度「湖南圏域認知症に関する研修・検討会」開催  
開催日時：平成 30 年 7 月 5 日 (木) 18:00～20:00  
開催場所：守山市守山駅前コミュニティーホール (第 1 ホール)  
内 容：グループワークによる事例検討

### 5. 行事日程について

#### (1) 第 212 回定例代議委員会等について

平成 30 年 6 月 14 日 (木) 琵琶湖ホテル

14:30～第 212 回定例代議委員会

16:00～人権学習会

17:00～滋賀県医師会懇親会 (代議員、役員、事務局職員懇談会)

#### (2) 都道府県医師会組織強化担当役職員連絡協議会について「日本医師会」

平成 30 年 6 月 8 日 (金) 13:30～16:00

滋賀県医師会 3 階会議室に於いてテレビ会議で参加

※申込締日：5 月 20 日 (日)

#### (3) 第 35 回滋賀医学会総会について

平成 30 年 11 月 17 日 (土) 琵琶湖ホテル

### 6. 当医師会 6 月の行事予定表

(総務資料 10) p. 39

### 7. 5 月以降の行事予定表

(総務資料 11) p. 40

### 8. その他

- ・平成 30 年度 あおばな地域医療連携の会 (新任医師紹介&情報交換会) (総務資料 12) p. 46

開催日時：平成 30 年 7 月 5 日 (木) 18:00～ (17:20 より受付)

開催場所：ロイヤルオークホテルスパ&ガーデンズ パールオーキッド

大津市萱野浦 23-1 ☎077-543-0111



# ☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

## 《クールビズ実施のお知らせ》

当組合事務局では、地球温暖化対策及び節電対策の一環として、今年も「クールビズ」を実施いたします。

◆実施期間：平成30年5月1日(火)～平成30年10月31日(水)

実施期間中は、原則軽装(ノーネクタイ・ノージャケット・半袖シャツ等)での勤務を推奨しております。不快感を与えない軽装での対応を心掛けておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 《医療用品カタログ「GooDs」2018年度版発刊のお知らせ》

医療用品カタログ「GooDs」2018年度版が5月21日に発刊されました。発刊日以降は新刊をご利用いただけるよう、ゆうメールにてお送りしております。

今年度のカタログは新規アイテム3,000点を追加し、新たにミズノ製品(ウェア等)の掲載も始めました。全掲載品目が22,000点、分割販売品目も1,300点に増え、ますます利用しやすいカタログとなっていますのでぜひご利用下さい。

万一、2018年度版のカタログが届いていない場合は購買課までご連絡下さい。

## 《“検定付”体重計期間限定キャンペーンのご案内》

“検定付”体重計を平成30年6月末までキャンペーン価格で提供しています。

医療機関で使用する計量器は計量法により検定証印または基準適合証印のついたものを使用するよう定められています。詳しくは医協ニュース5月号の折込をご覧ください、この機会にご注文下さい。

### ～滋賀県医師協同組合に未加入の先生方へ

当組合へご加入頂くことで、様々な組合メリットをご利用頂けますので是非ご検討下さい。またご存知ない先生方がいらっしゃいましたらご紹介下さい。

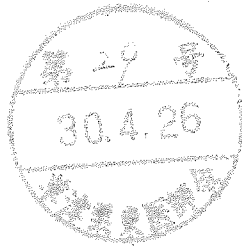
加入要項	①滋賀県内の開業医(正組合員)
	②滋賀県内の病院または診療所に勤務する医師(勤務医部会員)
	ご加入時に出資金(預り保証金)1万円をお預かりさせて頂くだけで賦課金・会費等は一切ございません。なお、出資金(預り保証金)は組合脱退時にご返金させていただきます。

\*詳しくは当組合まで(077-516-8660)までお問い合わせ下さい。

★資料は草津栗東医師会ホームページ会員ページに掲載

ID :kusakuri

パスワード:kusakuri2016



平成 30 年 4 月 吉日

関係者各位

滋賀県立総合病院  
院長 一山 智

## レスパイト入院について ご案内

春陽の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護にあたられているご家族等の病気や事故、冠婚葬祭などの社会的事情にて自宅介護が一時的に困難な場合や、介護者が肉体的・精神的負担（介護疲れ）の一時的軽減を希望された場合に介護者を支援する目的で在宅患者様に短期で入院加療をしていただく制度「レスパイト入院」についてご案内申し上げます。

詳細につきましては、別紙「レスパイト入院のご案内」と「レスパイト入院申込書」をご覧ください。ご不明な点は、地域医療連携室へお問い合わせください。

介護される方の休息のお手伝いが出来ればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

滋賀県立総合病院

〒524-8524 滋賀県守山市守山 5 丁目 4-30

地域医療連携室 退院支援室

T E L 077-582-5095 (直通)

F A X 077-582-5766 (直通)

## レスパイト入院のご案内

ご利用できる方は以下の1～4の全てを満たす方となります。

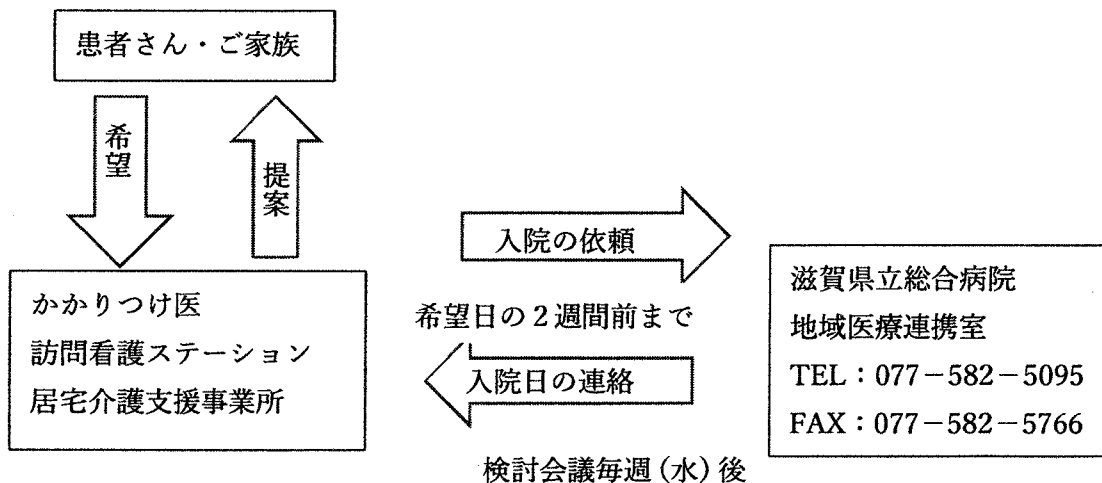
1. ご自宅で療養されている方で、退院後も自宅に帰る方
2. 褥瘡処置・たん吸引・麻薬の管理・胃ろう・気管切開・在宅酸素等の医療処置がある方
3. 当院の入院歴があり、かかりつけ医が当院の連携医療機関の方
4. 介護保険によるショートステイが困難な方

## レスパイト入院の基本ルール

1. 1回の入院期間は、14日以内です。
2. 一般的な血液検査・レントゲン検査・心電図検査は必要に応じて行ないます。
3. 入院する日は、月曜日から金曜日の平日となります。
4. 患者さんの状態により入院継続困難な場合は、予定期間よりも短期間となる場合もあります。
5. 症状が進行し治療が必要になった場合は、急性期病棟に転棟することもあります。
6. 入院日は、病棟の状況により相談の上日程変更する場合があります。

## レスパイト入院の申し込み方法

1. 申込みは「かかりつけ医」「訪問看護ステーション」「居宅介護支援事業所」からとなります。まずは、かかりつけの医師等にご相談下さい。
2. 入院希望日の2週間前までに「レスパイト入院申込書」と「診療情報提供書」をFAXしお申し込み下さい。
3. 受け入れ決定後、依頼元に「レスパイト入院のお知らせ」をFAXします。



## 入院時持参頂きたいもの

1. お薬とお薬手帳
2. 保険証・限度額認定証など
3. 診療情報提供書（原本）
4. その他入院に必要な郵送した書類

# レスパイト入院申込書

## ご依頼者

機関名	
種別	かかりつけ医師・訪問看護ST・居宅介護支援事業所
申込者	
TEL	
FAX	



## FAX送付先

滋賀県立総合病院 地域医療連携室
直通FAX : 077-582-5766

### 【入院希望者の基本情報】

フリガナ		性別	生年月日	明・大 昭・平	年 月 日
氏名		男 女	年齢		歳
住所	〒		TEL		
			携帯		

### 【保険情報】

保険種類	高齢者・国保・組合・協会けんぽ・その他 ( )	区分	本人・扶養
記号・番号	受給者 番号	負担割合	1割・2割・3割
介護保険	要支援1・要支援2・要介護1・要介護2・要介護3・要介護4・要介護5・未申請・申請中		

診断名	
入院希望日	平成 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) の ( ) 日間
入院希望の部屋	個室 (有料) ・ 総室 ・ どちらでも可

### 【現在の状態 (以下、該当する項目に○をつけてください)】

医療	人工呼吸器	無・有	(機種名)
	気管切開	無・有	(カニューレ)
	酸素療法	無・有	(安静時 L、 労作時 L)
	薬の内容	無・有	※ 「お薬手帳」のコピーを添付してください
	医療処置	無・有	( )
	アレルギー	無・有	( )
	感染症	無・有	( )
	現在の症状	無・有	咳・痰・皮膚のかゆみ・発疹・褥瘡 ( )
日常生活動作	食事	方法 : 自己摂取・介助・経鼻経管・胃ろう 主食 : 米飯・軟飯・全粥・ミキサー 副食 : 普通・カット・一口大カット・ミキサー 水分 : 無・有 (とろみ剤 ; )	
	排泄	自力にてトイレ・自力にてポータブルトイレ・オムツ・バルーン留置 ( Fr )	
	移動	自力・杖使用・シルバーカー・車椅子・ベッド上	
	認知症	無・有	(おもな問題行動 : )
	麻痺	無・有	(部位 : )
	寝具	体圧分散マット・エアマット・その他 ( )	



滋 草 保 第 3 5 3 号  
平成 30 年 (2018 年) 5 月 8 日

各診療所の管理者 様

滋賀県草津保健所長  
(公印省略)

糖尿病対策推進のためのアンケート調査結果について

平素は、保健医療事業の推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 3 月 7 日付け滋草保第 152 号にて依頼しておりました糖尿病対推進のためのアンケート調査につきまして、調査にご協力いただき大変ありがとうございました。調査結果を取りまとめましたのでご報告いたします。

また、調査結果につきましては、平成 29 年度南部地域生活習慣病対策連絡調整会議において提示し、糖尿病の重症化、合併症を予防するための早期発見、治療、療養指導まで一貫した糖尿病対策の推進について検討いたしました。その結果については、参考資料をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

今後も、糖尿病対策の推進につきましてご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

滋賀県南部健康福祉事務所 (草津保健所)

医療福祉連携係 株本

TEL : 077-562-3614

FAX : 077-562-3533

メール : ea30500@pref.shiga.lg.jp

# 糖尿病対策推進のためのアンケート調査結果

## 【調査概要】

目的：特定健診の結果で医療機関受診判定値であった方や、各保険者から受診勧奨を受けて医療機関を受診した方への対応について把握し、糖尿病の重症化、合併症を予防するために早期発見、早期治療、療養指導まで一貫した糖尿病対策を推進していく。

調査期間：平成 30 年 3 月 7 日～3 月 15 日

調査内容：

- (1) 特定健診の結果で医療機関受診判定値であった方や、各保険者から受診勧奨を受けて医療機関を受診した方への対応について
  - ①検査の実施について
  - ②生活習慣改善のための指導について
  - ③レセプト上の記載について
  - ④次回受診について
- (2) 糖尿病重症化予防のために必要だと思われることについて

調査対象：特定健診を受託している診療所（119 診療所）、回答率 65.5%（78 診療所）

	対象数	回答数	回答率(%)
草津市	40	25	62.5
栗東市	23	18	78.3
守山市	34	18	52.9
野洲市	22	17	77.3
計	119	78	65.5

## 【結果概要】

### ①検査の実施状況

- ・空腹時血糖検査は約 70%の診療所が実施しているが、75gOGTT を実施している診療所は約 15%である。
- ・空腹時血糖検査を実施する基準は約 80%が HbA1c6.5%以上であったが、75gOGTT を実施する基準は、診療所により様々である。

### ②生活習慣改善指導の状況

- ・食事内容の聞き取りや具体的な量を示しての指導を行っている診療所は約半数である。
- ・栄養ケアステーションや市の健康相談事業の利用率が低い。

### ③治療継続の状況について

- ・生活改善指導のみの場合、約 15%の診療所が 1 回の受診で終了となっている

## 【結果について】

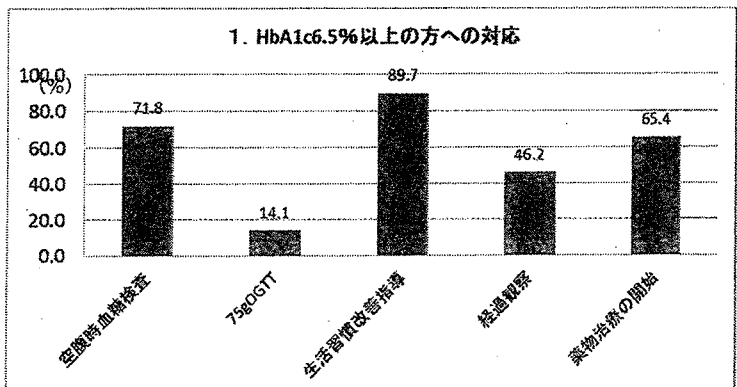
平成 29 年度南部地域生活習慣病対策連絡調整会議（平成 30 年 3 月 27 日開催）にて結果を提示し、糖尿病の重症化、合併症を予防するための早期発見、治療、療養指導まで一貫した糖尿病対策の推進について検討した。検討結果については、参考資料を参照。

## 【調査結果】

### 1. HbA1c6.5%以上の方への対応について（複数回答）

空腹時血糖検査の実施は71.8%、75gOGTTの実施は14.1%である。

	診療所数	割合(%)
空腹時血糖検査の実施	56	71.8
75gOGTTの実施	11	14.1
生活習慣改善指導	70	89.7
経過観察	36	46.2
薬物治療の開始	51	65.4

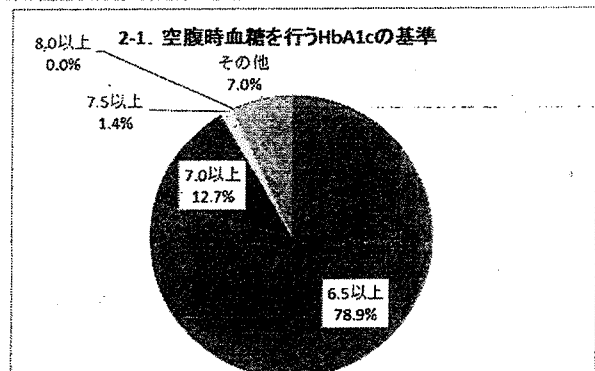


### 2. 検査の実施について

#### 2-1. 空腹時血糖検査を行うHbA1cの基準

空腹時血糖検査を行うHbA1cの基準は、「HbA1c6.5%以上」が78.9%である。

	診療所数	割合(%)
6.5%以上	56	78.9
7.0%以上	9	12.7
7.5%以上	1	1.4
8.0%以上	0	0.0
その他	5	7.0



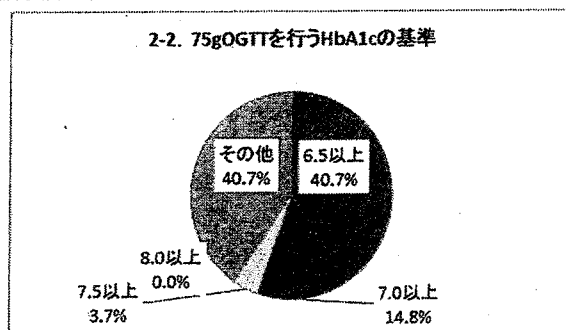
(その他の回答)

随時血糖値高値のとき、尿糖陽性の時、定期的フォローになったとき、  
HbA1c5.8%以上と境界型糖尿病であったとき

#### 2-2. 75gOGTTを行うHbA1cの基準について

75gOGTTを行うHbA1cの基準は、診療所により様々である。

	診療所数	割合(%)
6.5%以上	11	40.7
7.0%以上	4	14.8
7.5%以上	1	3.7
8.0%以上	0	0.0
その他	11	40.7



(その他の回答)

HbA1c6.0~6.5%、空腹時血糖110以上かつHbA1c6.5%以下のとき、  
HbA1c5.8%以上と境界型糖尿病のとき  
空腹時血糖110~125、随時血糖140~199、HbA1c6.0~6.4%、  
特に痩せている体型から標準体型の人  
空腹時血糖検査受診可能で2時間待てる人



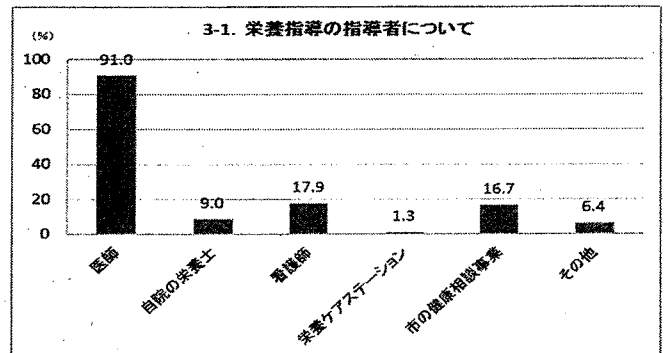
### 3. 生活習慣改善指導の状況について

#### 3-1. 栄養指導の指導者について（複数回答）

栄養指導の指導者は医師が多く、栄養ケアステーションや市の健康相談事業の利用は少ない。

	診療所数	割合(%)
医師	71	91.0
自院の栄養士	7	9.0
看護師	14	17.9
栄養ケアステーション	1	1.3
市の健康相談事業	13	16.7
その他	5	6.4

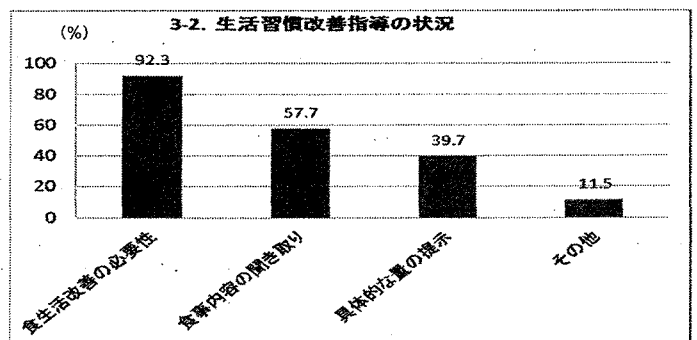
（その他の回答）病院、他院を紹介



#### 3-2. 栄養指導の内容について

「食生活改善の必要性」については指導している診療所が多いが、「食事内容の聞き取り」や「具体的なエネルギー量を提示」を実施してるのは半数である。

	診療所数	割合(%)
食生活改善の必要性について指導	72	92.3
食事内容の聞き取りを行う	45	57.7
具体的なエネルギー量を提示	31	39.7
その他	9	11.5

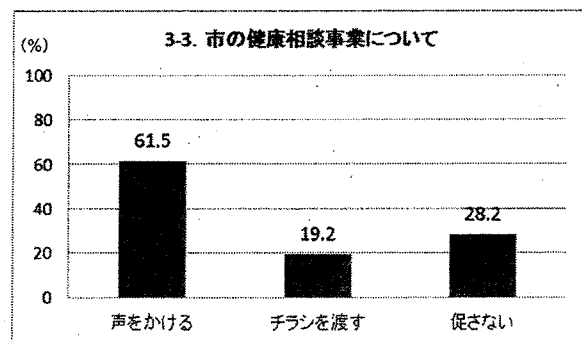


（その他の回答）生活について聞き取り、外食について、標準体重について

#### 3-3. 市の健康相談事業の利用について（複数回答）

市の健康相談事業を利用するように声をかける診療所は6割である。また、声をかけない理由は「事業内容を知らない」が多かった。

	診療所数	割合(%)
利用するように声をかける	48	61.5
チラシを渡す	15	19.2
利用を促さない	22	28.2



#### 声かけをする人

	診療所数	割合(%)
医師のみ	37	77.1
看護師のみ	1	2.1
医師と看護師	10	20.8

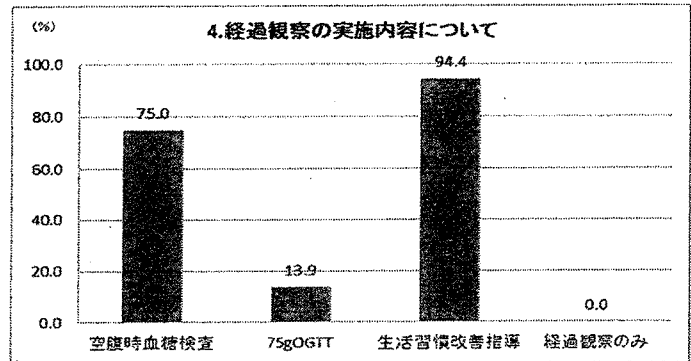
#### 市の健康相談事業の利用を促さない理由(22 診療所)

- ・ 事業内容を知らない (10 診療所)
- ・ 平日だと利用できない人が多い (1 診療所)
- ・ 病院を紹介する (1 診療所)
- ・ 自院で対応している (3 診療所)

#### 4. 経過観察の実施内容について（複数回答）

経過観察の内容は、「生活習慣改善指導」が94.4%「空腹時血糖検査」が75.0%である。

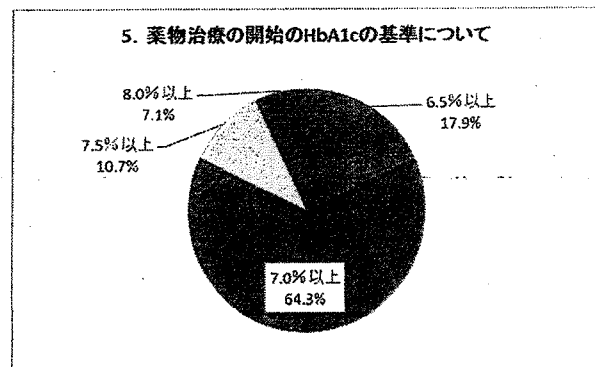
	診療所数	割合(%)
空腹時血糖検査の実施	27	75.0
75gOGTTの実施	5	13.9
生活習慣改善指導	34	94.4
経過観察のみ	0	0.0



#### 5. 薬物治療開始のHbA1cの基準について

薬物治療開始のHbA1cの基準は、「7.0%以上」が64.3%である。

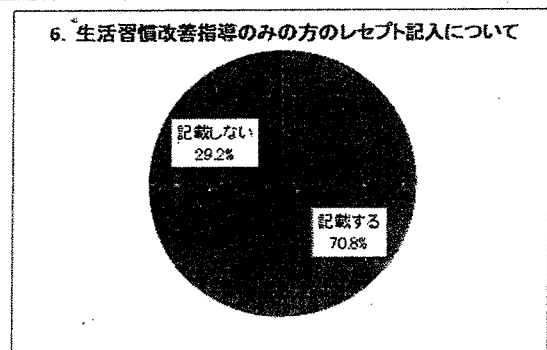
	診療所数	割合(%)
6.5%以上	5	17.9
7.0%以上	18	64.3
7.5%以上	3	10.7
8.0%以上	2	7.1



#### 6. 生活習慣改善指導のみの方のレセプト記入について

生活習慣改善指導のみの場合、「糖尿病」と記載するは70.8%である。

	診療所数	割合(%)
「糖尿病」と記載する	51	70.8
「糖尿病」と記載しない	21	29.2



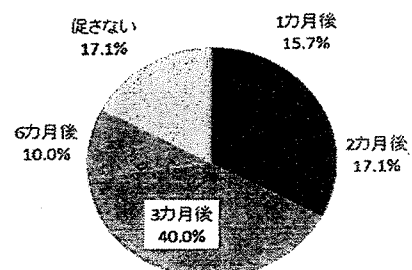
#### 7. 次回受診について

##### 7-1. 生活習慣改善指導のみの場合

生活習慣改善指導のみの場合、17.1%の診療所が次回受診を促さない。

	診療所数	割合(%)
1カ月後	11	15.7
2カ月後	12	17.1
3カ月後	28	40.0
4カ月後	0	0.0
5カ月後	0	0.0
6カ月後	7	10.0
促さない	12	17.1

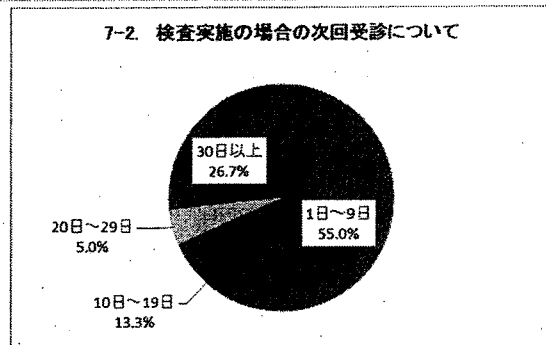
##### 7-1. 生活習慣改善指導のみの場合の次回受診について



## 7-2. 検査実施の場合

検査実施の場合、「1～9日後に次回受診を促す」が55.0%である。

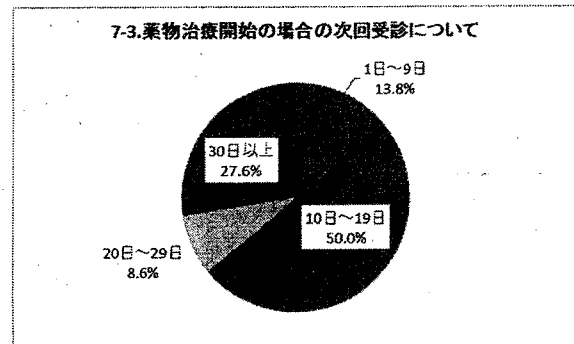
	診療所数	割合(%)
1日～9日	33	55.0
10日～19日	8	13.3
20日～29日	3	5.0
30日以上	16	26.7



## 7-3. 薬物療法開始の場合

薬物療法開始の場合、「10～19日に次回受診を促す」が50.0%である。

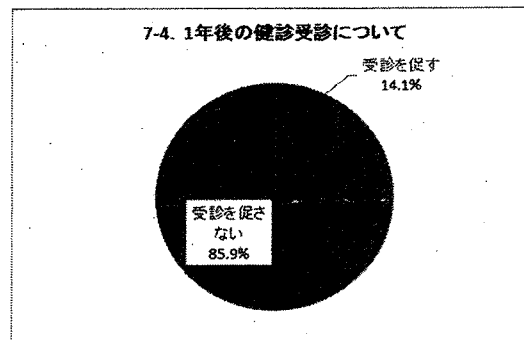
	診療所数	割合(%)
1日～9日	8	13.8
10日～19日	29	50.0
20日～29日	5	8.6
30日以上	16	27.6



## 7-4. 1年後の健診受診について

1年後の健診受診を促すのは14.1%である。

	診療所数	割合(%)
受診を促す	11	14.1
受診を促さない	67	85.9



## 8. 糖尿病重症化予防のために必要だと思われることについて

- ・健診受診率の向上
- ・検査データの共有
- ・患者教育、教育入院の実施
- ・治療中断者や治療が必要だが放置している人への対応
- ・認知症や高齢者の治療が困難
- ・専門医との連携（病院、眼科、歯科、腎臓）
- ・指導内容の統一化
- ・患者指导向けのパンフレットの充実

## 平成 29 年度南部地域生活習慣病対策連絡調整会議 概要

日 時：平成 30 年 3 月 27 日（火）午後 2：00～3：30

場 所：南部健康福祉事務所 3 階 大会議室

出席者：滋賀県立総合病院、守山市民病院、草津栗東医師会、守山野洲医師会、草津栗東守山野洲  
歯科医師会、びわこ薬剤師会、守山野洲薬剤師会、滋賀県栄養士会、全国健康保険協会滋  
賀支部、各市健康増進主管課、各市国民健康保険主管課、滋賀県南部健康福祉事務所  
（計 20 名）

## 【議事】

- （1）南部地域の糖尿病対策の現状と課題について
  - 1）早期発見、早期治療における現状と課題について
  - 2）重症化予防における現状と課題について

## 【会議結果】

## ■特定健診受診率の向上について

## ○現在実施している工夫

- ・無料の受診券の配布、未受診者へのはがきや電話での再勧奨、協会けんぽと協働した集団健診の実施  
[保険者]
- ・薬局で健診受診勧奨を実施 [薬局]、検診実施日を増やす [協会けんぽ]

## ○今後の取り組みの工夫

- ・いろいろな方面から健診を受診するように声掛けを行う [保険者]
- ・健診を受けるインセンティブについて啓発 [保険者]
- ・治療中の人の検査項目の情報提供（受診券を持参するように啓発が必要） [保険者]

## ■特定保健指導の実施率の向上について

## ○現在実施している工夫

- ・自宅訪問や電話による未利用者への勧奨
- ・かかりつけ医から保健指導を利用するように促してもらえるように、パンフレットや予約券を医院に配布

## ○今後の取り組みの工夫

- ・職域における特定保健指導の実施について、重点的に取り組む
- ・未利用者の経年的評価や、保健指導の質についての評価が必要

## ■重症化予防における今後の取り組みの工夫

- ・糖尿病についての啓発が必要
- ・未治療者への対応について、課題を明確にして取り組む（未治療者の実態について調査実施を検討）
- ・効果的な栄養指導・保健指導について検討、情報共有
- ・先進事例について情報を共有し、今後の取り組みにつなげる

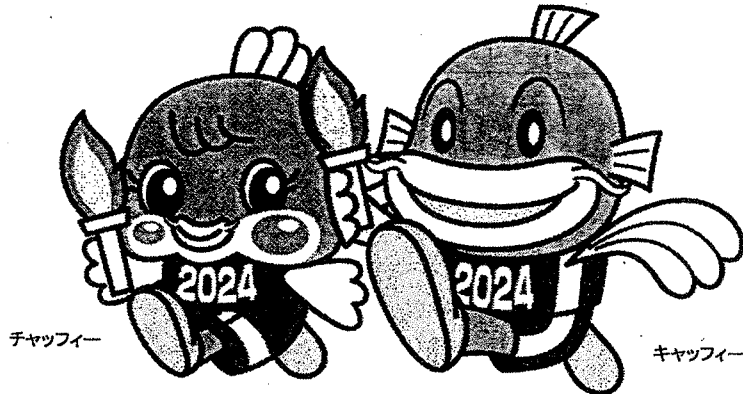


## 平成 30 年度計画（案）について

## ●目標 重症化予防における取り組みの推進

- ・未治療者への対応について、課題を明確にして取り組みを検討（未治療者の実態について調査実施を検討）
- ・効果的な生活改善指導・保健指導について検討、情報共有
- ・先進事例について情報を共有し、今後の取り組みにつなげる

# 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 への御協力をお願い



第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクター

平成30年5月17日(木)

滋賀県 県民生活部 スポーツ局  
国体・全国障害者スポーツ大会準備室

## 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の概要

国内最大のスポーツの祭典

都道府県持ち回りで開催

国体と全スポを連続で開催

全国障害者スポーツ大会

国体(11日間)



全スポ(3日間)



滋健寿第 号  
平成30年(2018年) 月 日

案

各医療機関長様

滋賀県健康医療福祉部長  
(公印省略)

旧優生保護法に関連した資料の保全について(依頼)

平素は本県の保健医療福祉の推進に御支援、御協力いただき深謝いたします。

さて、旧優生保護法(昭和23年制定、平成8年母体保護法に改定)に関しては、別添のとおり、厚生労働省から資料の保全の協力要請がありました。

つきましては、現時点で貴医療機関において保有している資料等がございましたら、下記により当該資料を適切に保全いただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、今回の資料保全依頼については、対象者(患者)に関する今後の国における検討等に備えるものであり、関係機関における対応を問うものではありません。

また、漏れを防ぐため、すべての医療機関へ送付しておりますことを御了解ください。

記

旧優生保護法下において作成等が行われ、現時点で保有している旧優生保護法に関連した資料や記録について、保存期限を問わず当分の間廃棄せず、保存を継続していただきますようお願いいたします。なお、書類の有無についての回答は不要です。

<連絡先>

滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課  
母子保健・周産期係 要石・宮下

(電話) 077-528-3653(FAX)077-528-4857

(メール) eg0003@pref.shiga.lg.jp



子母発0425第1号  
子家発0425第2号  
医政総発0425第1号  
障企発0425第1号  
平成30年4月25日

各都道府県、指定都市、中核市  
母子保健主管部（局）長  
児童福祉主管部（局）長  
衛生主管部（局）長  
障害保健福祉主管部（局）長

殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長  
（公印省略）  
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長  
（公印省略）  
厚生労働省医政局総務課長  
（公印省略）  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長  
（公印省略）

医療機関、障害者施設等における旧優生保護法に関連した資料の保全について（依頼）

平成8年に現在の母体保護法に改正される前の旧優生保護法に関しては、「優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟」や「与党旧優生保護法に関するワーキングチーム」において議論が行われており、今般、当省に対し、今後の検討に備えて医療機関、障害者施設等が現時点で保有する資料について、当省から速やかに保全の協力を依頼するよう要請がありました。

旧優生保護法に関する資料については、都道府県等のほか、別記施設及び機関においても保有している可能性が考えられることから、貴都道府県・指定都市・中核市におかれては、管内の別記施設及び機関に対して、下記により当該資料を適切に保全することを依頼いただくよう御協力をお願いいたします。

記

旧優生保護法下において作成等が行われ、現時点で別記施設及び機関が保有している旧優生保護法に関連した資料や記録について、保存期限を問わず当分の間廃棄せず、保存を継続すること。

以上

[照会先]

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

課長補佐 工藤春華 企画調整係 橋本捷太 釧持智洋

直通：03-3595-2544 FAX：03-3595-2680



別記 保全措置対象施設及び機関

- 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 38 条に規定する母子生活支援施設
- 児童福祉法第 41 条に規定する児童養護施設
- 児童福祉法第 42 条に規定する障害児入所施設
- 児童福祉法第 43 条の 2 に規定する児童心理治療施設
- 児童福祉法第 44 条に規定する児童自立支援施設
- 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院及び同条第 2 項に規定する診療所  
※歯科医業を行うもの（医業と併せて行うものを除く。）を除く。
- 売春防止法（昭和 31 年法律第 118 号）第 36 条に規定する婦人保護施設
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 11 項に規定する障害者支援施設

# 旧優生保護法について

(厚生労働省参考資料)

## 昭和23年 優生保護法の制定 (議員立法)

- ◆ 人口過剰問題やヤミ堕胎の増加を背景に、優生思想の下、不良な子孫を出生することを防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的として、優生手術 (不妊手術) や人工妊娠中絶等について規定。



## 平成8年 優生保護法を母体保護法に改正 (議員立法)

- ◆ 障害者の権利の実現に向けた取組が進められる中、障害者を差別する優生思想を排除するため、法律名を改正するとともに、遺伝性精神疾患等を理由とした優生手術 (不妊手術) や、人工妊娠中絶に関する規定を削除した。

### 【件数】

- ◆ 本人の同意によらない不妊手術は約1万6500件、同意のあるもののうち、遺伝性疾患等を理由とするものを含めれば、約2万5000人。
- ◆ 本人の同意によらないものは、都道府県に設置された「優生保護審査会」にて、審査・決定。

本人同意		本人同意不要	
		審査会決定	保護者同意 審査会決定
3条		4条	12条
遺伝性疾患等	らい疾患	母体保護	遺伝性疾患
6,965人	1,551人	819,905人	非遺伝性疾患
			14,566人
			1,909人

約8,500件

約1万6500件

約2万5000件

## 旧優生保護法における本県の状況について

### (1) 保存書類の確認状況について

- ・旧優生保護法は昭和23年(1948年)に制定され、平成8年(1996年)に母体保護法に改定されました。
- ・本県では、旧優生保護法に基づく不妊手術については、本人の同意によらないもの282人(4条遺伝性疾患268人、12条非遺伝性疾患14人)となっています。  
(厚生労働省提供資料より)
- ・本県に保存する書類の確認を行ったところ、「優生保護審査会」のファイル5冊、「優生手術交付金関係」のファイル1冊が見つかりました。
- ・保存書類の内容を確認したところ、優生手術を実施した蓋然性が高く個人を特定できる資料が10人分見つかりました。(詳細は下記のとおり)

審査年度	男	女	計
昭和40年度	2	0	2
昭和43年度	0	3	3
昭和44年度	0	1	1
昭和45年度	0	1	1
昭和46年度	0	2	2
昭和51年度	0	1	1
計	2	8	10

(上記内訳)

性別 年齢別	男	女	計
20歳代	1	5	6
30歳代	1	3	4
計	2	8	10

性別 法別	男	女	計
4条(遺伝)	2	6	8
12条(遺伝外)	0	2	2
計	2	8	10

## (2) 資料の保全に対する依頼状況について

- ・平成30年3月28日付けで厚生労働省から都道府県が保有する資料等の保全依頼があり、平成30年4月25日付けで市町村、医療機関、障害者施設等における旧優生保護法に関連した資料の保全について依頼がありました。
- ・県内病院、市町に対しては既に資料の保全依頼を行い、今後、関連施設への依頼を行います。

## (3) 旧優生保護法にかかる担当課の連絡先について

- ・旧優生保護法にかかるお問い合わせやご相談は下記にご連絡ください。

滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課 母子保健・周産期係

電話番号：077-528-3653

ファックス番号：077-528-4857

メールアドレス：eg00@pref.shiga.lg.jp

一般社団法人滋賀県医師会長 様

滋賀県計量検定所長



平成 30 年度特定計量器定期検査の実施の周知について (依頼)

平素は、県計量行政の円滑な推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、取引または証明に使用される質量計 (はかり等) は、2 年に 1 回の定期検査を受けることが計量法で義務づけられており、貴会員様または組合員様のご使用中の質量計についても、下記に該当する場合は、定期検査を受検する必要があります。

については、別紙、平成 30 年度特定計量器定期検査実施日程表を関係会員様にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 平成 30 年度定期検査対象地域

長浜市 (旧伊香郡の地域)、守山市、甲賀市、湖南市、米原市、愛荘町、豊郷町  
甲良町、多賀町

なお、大津市の対象地域については、大津市商工労働政策課 (TEL 077-528-2754) にお問い合わせください。

2 定期検査の対象となる質量計

・ 特定計量器

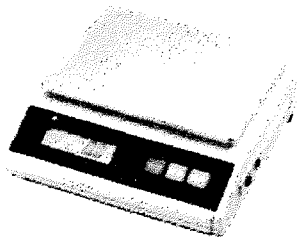
計量器のうち、取引または証明における計量に使用されるもの。

(例)

- ① 商品 (精肉など) の売買に使用するもの
- ② 運送業者等が貨物の算出に使用するもの
- ③ 貴金属等の売買に使用するもの
- ④ 新生児等の体重測定に使用するもの
- ⑤ 学校等で健康診断に使用するもの
- ⑥ 保険薬局で処方箋による調剤に使用するもの

等

調剤用などの質量計の例



電気抵抗線式はかり

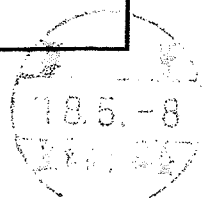
《問い合わせおよび連絡先》

滋賀県計量検定所

〒525-0022 草津市川原町 1 4 9 番 1

t e l : 0 7 7 - 5 6 3 - 3 1 4 5

f a x : 0 7 7 - 5 6 3 - 3 3 9 3



## 平成30年度特定計量器定期検査実施日程表

対象地域：長浜市（旧伊香郡の地域。）、守山市、甲賀市、湖南市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

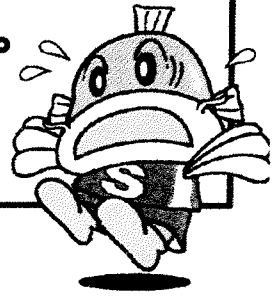
※大津市の対象地域につきましては、大津市商工労働政策課（077-528-2754）にお問い合わせください。

区分：小型はかり（ひょう量500kg以下のもの）

対象区域	検査会場	会場住所	検査実施 予定日	検査実施 予定時間
多賀町	多賀町役場	犬上郡多賀町多賀324	7月2日(月)	10:30～14:30
甲良町	甲良町保健福祉センター	犬上郡甲良町在土357-1	7月3日(火)	10:30～14:30
豊郷町	豊郷町役場別館車庫	犬上郡豊郷町石畑375	7月5日(木)	10:30～14:30
愛荘町	愛荘町役場秦荘庁舎東側駐車場	愛知県愛荘町安孫子825	7月6日(金)	10:30～14:30
	愛荘町役場愛知川庁舎公用車駐車場	愛知県愛荘町愛知川72	7月9日(月)	10:30～14:30
湖南市	湖南市役所西庁舎裏書庫前	湖南市石部中央一丁目1-1	7月10日(火)	10:30～14:30
	甲西文化ホール玄関横	湖南市中央5-57	7月13日(金)	10:00～15:00
長浜市 (旧伊香郡の地域)	長浜市役所余呉支所車庫	長浜市余呉町中之郷958	7月17日(火)	10:30～14:30
	長浜市役所西浅井支所公用車庫	長浜市西浅井町大浦2590	7月19日(木)	10:30～14:30
	長浜市役所高月支所	長浜市高月町渡岸寺160	7月20日(金)	10:30～14:30
	長浜市北部振興局正面玄関前	長浜市木之本町木之本1757-2	7月23日(月)	10:30～14:30
守山市	守山市役所大ホール	守山市吉身二丁目5-22	9月3日(月)	10:00～15:00
米原市	伊吹山麓青少年総合体育館	米原市春照77-2	9月4日(火)	10:30～14:30
	米原市役所近江庁舎	米原市藤戸488-3	9月6日(木)	10:30～14:30
	米原市役所山東庁舎	米原市長岡1206	9月7日(金)	10:00～12:00
	米原市山東B&G海洋センター	米原市柏原2293-1	9月7日(金)	13:30～15:00
	米原市役所米原庁舎米原げんきステーション	米原市下多良三丁目3	9月10日(月)	10:30～15:00
甲賀市	旧甲賀公民館	甲賀市甲賀町相模173	9月11日(火)	10:00～14:30
	甲賀第一地域市民センター別館	甲賀市甲南町野田810	9月13日(木)	10:00～15:00
	甲賀市土山地域市民センター車庫	甲賀市土山町北土山1715	9月14日(金)	10:00～15:00
	甲賀市信楽体育館	甲賀市信楽町長野1310	9月18日(火)	10:30～15:00
	甲賀市役所	甲賀市水口町水口6053	9月20日(木)	10:00～16:00
	甲賀市役所	甲賀市水口町水口6053	9月21日(金)	10:00～12:00
	甲賀市朝宮地域市民センター	甲賀市信楽町上朝宮467	9月21日(金)	13:30～15:00

所在場所検査については、滋賀県計量検定所（077-563-3145）までお問い合わせください。

**商品やサービス等の取引や証明に使用しているはかりは2年に1度、「定期検査」を受検する必要があります。受検せずに、はかりを取引や証明に使用すると計量法違反となりますのでご注意ください！**



## 対象となる「はかり」ってどんなもの？

### 取引や証明に使用するはかりが対象です！

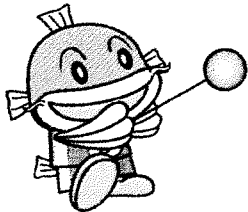
検査の対象となるはかり	※除かれるはかり
(1) 店舗、露天、行商などで商品の売買に使用するはかり	(1) 事業場等で計量管理、原材料の調合に使用するはかり(工程管理用はかり)
(2) 保険薬局で処方せんによる調剤用使用するはかりおよび毒物、劇物を計量販売するはかり	(2) 郵便物の試しはかりとして使用するはかり
(3) 運送事業者等が、貨物の運賃の算出などに使用するはかり	(3) 病院・医院等で使用されている調剤用のはかり
(4) 学校、幼稚園、保育所、病院、保健センター等で健康診断票等に記載するため使用される体重計	(4) 自己の健康管理等の目安程度に使用されるはかり
(5) 病院、医院などで新生児の出生時の体重を養育医療意見書に記載するために使用するはかり	(5) 農家で米等の出荷のために試しはかりとして使用するはかり
(6) 農業、漁業などに従事するものが、農産物、水産物などの売買のために使用するはかり	(6) 農家で肥料配合に試しはかりとして使用するはかり
(7) 米の出荷検査のときに使用するはかり(農業組合等のはかり)	(7) 飲食店等で調配合用に使用するはかり
(8) 工場、事業場などで原材料の購入、製品の販売出荷のために使用するはかり	(8) 学校の授業等で実験に使用するはかり
(9) 銀行、貴金属店などで金などの貴金属の重量取引に使用されるはかり	

## 取引や証明に使用するはかりはどれでもいいの？

**検定証印もしくは基準適合証印が付いているはかりを使用しなければなりません。**

**また、定期検査を合格した特定計量器については定期検査済証が貼られています。**

**これらの印がないものや、家庭用マークが付いているヘルスマーター、ベビースケール、キッチンスケールなどは、一般消費者の生活のために使用されるものであり、事業などの取引や証明には使用することはできません！**



検定証印



基準適合証印

## 定期検査手数料はいくらか？

ひょう量(計量できる最大値)やはかりの種類によって異なります。  
以下に、手数料の一部を紹介します。

種 類	能 力	手 数 料
棒はかり、直線目盛のはかり		250円
機械式はかり	100kg以下	500円
	250kg以下	900円
	500kg以下	1,500円
電気式はかり	100kg以下	1,400円
	250kg以下	1,700円
	500kg以下	2,100円
分銅およびおもり(1個につき)		10円

## 定期検査はどこで受検したらよいのですか？

定期検査は、各市町の会場(指定場所)で2年に1回行っていきます。

(偶数年 例:平成30年、平成32年…)

長浜市(旧伊香郡の地域)、守山市、甲賀市、湖南市、米原市、愛荘町  
豊郷町、甲良町、多賀町

(奇数年 例:平成29年、平成31年…)

彦根市、長浜市(旧伊香郡の地域を除く)、近江八幡市、草津市、栗東市  
野洲市、高島市、東近江市、日野町、竜王町

※ 詳しくは各市町の担当課窓口でお尋ねください。

## 行政の検査だけなのか？

「定期検査に代わる計量士による検査」(通称、代検査)があります。  
計量士が定期検査実施日前の1年以内に代検査を行い、受検された  
事業所等が知事に計量士の検査証明書を添えて届出を行った場合  
は、定期検査を受ける必要はありません。

代検査については、個別に計量士にご相談ください。

もっと詳しく知りたい方は、所在地の市町担当課、もしくは滋賀県計量検定所へお問  
い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/keiryo/teikikensa/teikikensa.html>

滋賀県計量検定所

TEL 077-563-3145 FAX 077-563-3399

E-mail: fd30@pref.shiga.lg.jp



事 務 連 絡  
平成 30 年(2018 年)5月 14 日

一般社団法人滋賀県医師会  
県内各地域医師会  
一般社団法人滋賀県病院協会 } 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

エボラ出血熱に係る注意喚起について

このことについて、平成 30 年5月9日付けで別添のとおり厚生労働省健康局結核感染症課から連絡がありましたのでお知らせします。

発生地域であるコンゴ民主共和国赤道州から帰国し、疑わしい症状がある場合には、早期に医療機関を受診し、適切な診断および治療を受けることが重要であるため御承知いただくとともに関係者への周知をお願いします。

なお、一類感染症指定医療機関である市立大津市民病院へは、別添のとおり事務連絡しています。

担当

感染症対策係

TEL 077-528-3632

FAX 077-528-4863

事務連絡  
平成30年5月9日

各〔都道府県  
保健所設置市  
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

### エボラ出血熱に係る注意喚起について

本日、世界保健機関（WHO）より、コンゴ民主共和国赤道州（Equateur 州）においてエボラ出血熱が発生したと発表されましたので、お知らせします。

現在、現地調査のためWHO等から専門家チームが派遣されています。

発生地域であるコンゴ民主共和国赤道州から帰国し、疑わしい症状がある場合には、早期に医療機関を受診し、適切な診断及び治療を受けることが重要です。

各自治体におかれましては、当該地域への渡航者に対して、改めて注意喚起をお願いします。あわせて、貴管内でエボラ出血熱を含めた一類感染症に感染した疑いのある患者が発生した場合における感染症指定医療機関への当該患者の搬送や当該患者の検体移送に関する手続等について、今一度、確認をお願いします。

対応にあつては、平成29年にとりまとめた「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）」に留意いただくことを申し添えます。

参考：ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164709.pdf>

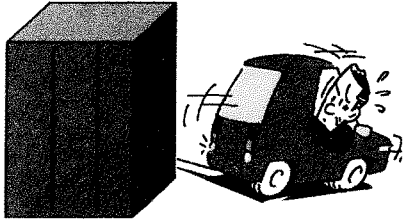
# シルバー・ドライバーズ教習 受講者募集!

～高齢者の運転を教習所で診断～

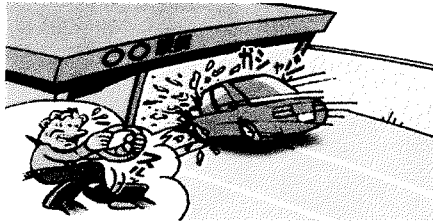
**受講料無料!**

## ★65歳以上のドライバーのみなさん!

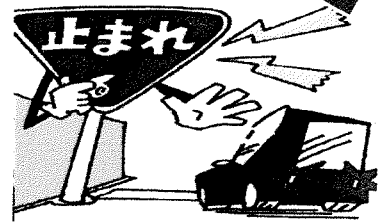
運転に不安を感じていませんか?



こする・ぶつける



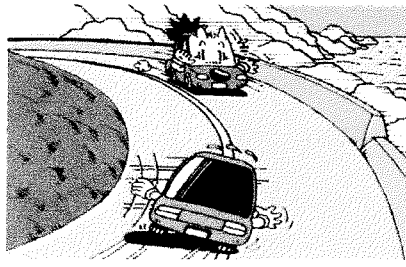
とっさの対応ができない



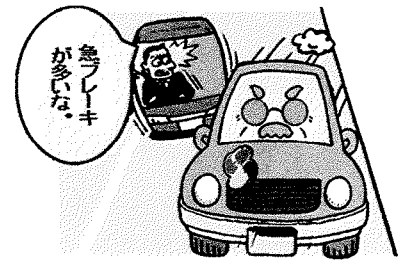
標識を見落とす



行き先を忘れる



カーブをスムーズに曲がれない

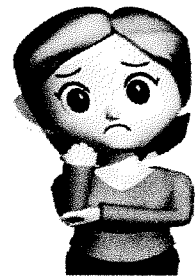


急ブレーキが多い

## ★ご家族のみなさん!

おじいちゃん おばあちゃんの・・・

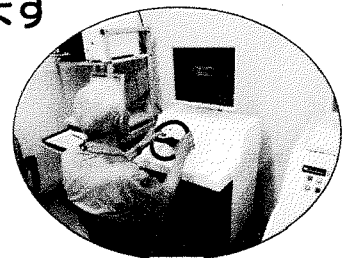
- ・ 運転に不安を感じていませんか?
- ・ 車に傷が増えていませんか?
- ・ 免許返納で迷っていませんか?



## シルバー・ドライバーズ教習とは・・・

運転に必要な身体機能や運転能力の確認をするための教習です

- ・ 約3時間の教習で教習所指導員が親切に助言・指導します
- ・ 付き添いで、ご家族の見学もできます
- ・ 運転免許更新時の「高齢者講習」が免除されるものではありません

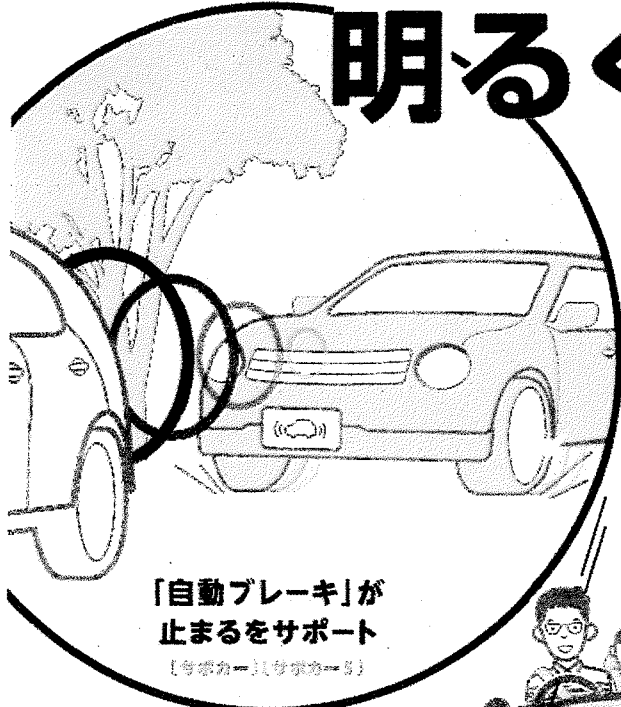


※ 講習の「電話予約」や問い合わせは、滋賀県警察本部  
交通企画課 ふれあいチームまで ☎077-522-1231 (代表) [受付時間 平日の8:30~17:00]

彦根自動車学校・近江八幡自動車教習所・アヤ八自動車教習所「栗東校」・八日市自動車教習所  
滋賀県老人クラブ連合会・認知症の人と家族の会滋賀県支部・滋賀県交通安全協会・滋賀県警察本部

# サポカー/サポカー-S

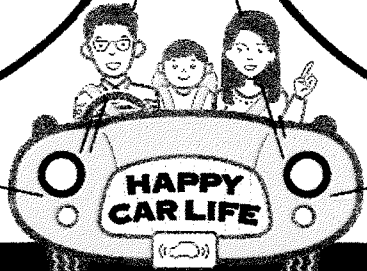
## で未来はもっと 明るくなる。



「自動ブレーキ」が止まるをサポート  
[サポカー] [サポカー-S]



踏みまちがえたとき、加速抑制装置がサポート  
[サポカー-S]



### サポカー/サポカー-Sとは

高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した車(安全運転サポート車)に「セーフティサポートカー-S(サポカー-S)」の愛称をつけ、自動ブレーキを搭載した車「セーフティサポートカー(サポカー)」とともに、官民連携で普及啓発に取り組んでいます。

- 自動ブレーキ**  
ぶつからない技術  
先走りを感知し衝突を回避。または減速を抑制。
- ペダル踏み間違い時加速抑制装置**  
飛び出さない技術  
駐車スペースから出る時などの誤操作による急加速を防止。
- 車線逸脱警報**  
はみ出さない技術  
車線を検知して、はみ出しが警報。
- 先進ライト**  
ヘッドライト自動切り替え技術  
ヘッドライトを自動で切り替え夜間や視界の暗い場所での運転に貢献。

セーフティサポートカー  
[サポカー]

自動ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車

セーフティサポートカー-S  
[サポカー-S]

自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車

経済産業省 国土交通省 金融庁 警察庁

くわしくは **サポカー** で検索!  
<https://www.safety-support-car.go.jp>

作動には一定の条件があります。条件によっては、作動しない場合がありますので、引き続き、安全運転を心掛けてください。

(平成30年度) 希望する全ての開催日に「○印」をお願いします(複数回答可・定員は各日6人)

彦根自動車学校	近江八幡教習所	アヤ八教習所栗東校	八日市教習所
6月 19日(火) 9:10~	6月 29日(金) 9:00~	7月 26日(木) 10:30~	6月 12日(火) 9:00~
7月 24日(火) 9:10~	7月 6日(金) 9:00~	10月 4日(木) 10:30~	7月 10日(火) 9:00~
9月 4日(火) 9:10~	10月 12日(金) 9:00~	10月 25日(木) 10:30~	9月 11日(火) 9:00~
11月 13日(火) 9:10~	11月 9日(金) 9:00~	11月 22日(木) 10:30~	10月 9日(火) 9:00~

※新車の8日座席は、都合により変更となる場合がございます

# 受講申込書 (県内にお住まいの65歳以上の方)

※受講人数に限りがありますので、日程調整の連絡をさせていただきます。

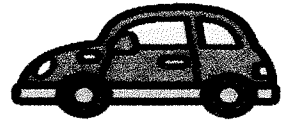
※この教習は、運転免許更新時の「高齢者講習」が免除されるものではありません。

ふりがな												
氏名											男	女
生年月日	昭和・大正		年		月		日		(		歳)	
住所	滋賀県											
電話番号	自宅 携帯											
免許番号												
不安に思う 運転の状況など												
運転免許の 自主返納を考えている	考えている						考えていない					
付き添いで 家族の見学を希望	希望する						希望しない					

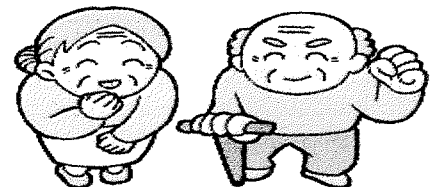
(平成30年度) 希望する全ての開催日に「○印」をお願いします (複数回答可・定員は各日6人)											
彦根自動車学校			近江八幡教習所			アヤハ教習所栗東校			八日市教習所		
	6月 19日 (火)	9:10~		6月 29日 (金)	9:00~		7月 26日 (木)	10:30~		6月 12日 (火)	9:00~
	7月 24日 (火)	9:10~		7月 6日 (金)	9:00~		10月 4日 (木)	10:30~		7月 10日 (火)	9:00~
	9月 4日 (火)	9:10~		10月 12日 (金)	9:00~		10月 25日 (木)	10:30~		9月 11日 (火)	9:00~
	11月 13日 (火)	9:10~		11月 9日 (金)	9:00~		11月 22日 (木)	10:30~		10月 9日 (火)	9:00~

※申込書の提出先は、滋賀県警察本部交通企画課 FAX 077-522-1293まで  
 ※教習の開催日時は、都合により変更となる場合があります。

## 認知機能低下の早期発見チェックリスト



- 車のキーや免許証などを探し回ることがある。
- 今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった。
- トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなった。
- 機器や装置（アクセル、ブレーキ、ウィンカーなど）の名前を思い出せないことがある。
- 道路標識の意味が思い出せないことがある。
- スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置が分からなくなることがある。
- 何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。
- 運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある。
- 良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。
- 車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。
- 運転中にバックミラー（ルーム、サイド）をあまり見なくなった。
- アクセルとブレーキを間違えることがある。
- 曲がる際にウィンカーを出し忘れることがある。
- 反対車線を走ってしまった（走りそうになった）。
- 右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。
- 気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることが良くある。
- 車間距離を一定に保つことが苦手になった。
- 高速道路を利用することが怖く（苦手に）なった。
- 合流が怖く（苦手に）なった。
- 車庫入力で壁やフェンスに車体をこすることが増えた。
- 駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった。
- 日時を間違えて目的地に行くことが多くなった。
- 急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなった（と言われるようになった）。
- 交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった。
- 運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる。
- 好きだったドライブに行く回数が減った。
- 同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。
- 以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった。
- 運転自体に興味がなくなった。
- 運転すると妙に疲れるようになった。



＝ 30問のうち5問以上にチェックが入った方は要注意です。＝

※監修：鳥取大学医学部教授 浦上克哉・日本認知症予防学会理事長 提供：NPO法人

2019年4月27日(土)

会頭講演

第30回日本医学学会 2019 中部  
会頭

齋藤 英彦



開会講演

名古屋大学教授  
2014年ノーベル物理学賞受賞

天野 浩



日本医師会長講演

日本医師会長

横倉 義武



日本医学学会長講演

日本医学学会長

門田 守人



2019年4月28日(日)

記念講演1

宇宙航空研究開発機構(JAXA)教授

川口 淳一郎



記念講演2

京都大学総長

山極 壽一



特別講演1

日本医療研究開発機構理事長

末松 誠



特別講演2

日本看護協会会長

福井 トシ子



2019年4月29日(月・祝)

記念講演3

名古屋大学減災連携研究センター  
センター長 / 教授

福和 伸夫



閉会講演1

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役名誉会長

葛西 敬之



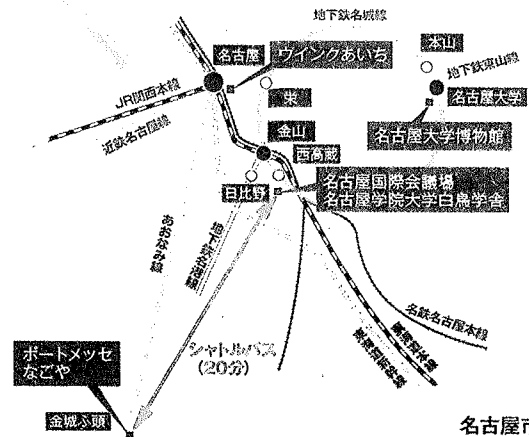
閉会講演2

京都大学 IPS細胞研究所長 / 教授  
2012年ノーベル生理学・医学賞受賞

山中 伸弥



愛知県



**学会** 会期: 2019年4月27日(土)~4月29日(月・祝)  
会場: 名古屋国際会議場、名古屋学院大学白鳥学舎、ウインクあいち

**学術展示** 会期: 2019年4月26日(金)~4月29日(月・祝)  
会場: 名古屋国際会議場、ポートメッセなごや

**市民展示** 会期: 2019年3月30日(土)~4月7日(日)  
会場: ポートメッセなごや

**医学史展** 会期: 2019年3月2日(土)~4月28日(日)  
会場: 名古屋大学博物館

同時開催 第116回日本内科学会総会・講演会

会期: 2019年4月26日(金)~4月28日(日)

会場: ポートメッセなごや

会長: 長谷川 好規 (名古屋大学大学院医学系研究科  
病態内科学講座 呼吸器内科学 教授)

「第30回日本医学学会 2019 中部」参加により総合内科専門医認定更新単位: 10単位、  
認定内科医認定更新単位: 5単位が取得可能です。

主催 日本医学学会

主務機関 名古屋大学医学部、名古屋市立大学医学部、藤田保健衛生大学医学部、愛知医科大学、岐阜大学医学部、  
三重大学医学部、浜松医科大学、金沢大学医学部、金沢医科大学、福井大学医学部、富山大学医学部、  
信州大学医学部、愛知県医師会、岐阜県医師会、岐阜県医師会、三重県医師会、静岡県医師会、石川県医師会、  
福井県医師会、富山県医師会、長野県医師会

事務局 〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町65  
名古屋大学医系研究棟3号館内

登録デスク 〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町65 名古屋大学医学部 基礎研究別館1F106  
TEL:052-744-2037 FAX:052-744-2038  
E-mail:regi-desk@isoukai2019.jp (平日10:00~17:00)

第30回 総務資料 8  
日本医学学会総会  
2019 中部

医学と医療の深化と広がり  
~健康長寿社会の実現をめざして~

会頭 齋藤 英彦 (名古屋大学名誉教授)



事前参加登録期間

2018年2月1日(木) 正午 ~  
2019年4月5日(金) 正午まで

会費・旅費早割

2018年2月1日(木) 正午~10月31日(日) 正午まで

会場・交通・宿泊案内

登録・受付・入場券

- 産業医・健康スポーツ医研修単位が取得可能です。  
事前申込み(定員制・先着順)  
(別途5,000円・産業医最大6単位取得可能) ※早期からの登録が必要です。
- 日本医学学会分科会(一部)の研修単位が取得可能です。  
分科会の認定する専門医制度等について、分科会規定に基づき単位取得が可能です。
- 日本医師会生涯教育制度の単位およびカリキュラムコードの取得が可能です。  
受講内容に応じて日本医師会生涯教育制度の単位およびカリキュラムコードの取得が可能です。

http://isoukai2019.jp/

http://isoukai2019.jp/  
医総会 2019







滋 薬 感 対 第 6 8 7 号  
平成 30 年(2018 年)5 月 18 日

一般社団法人 滋賀県医師会長 様  
一般社団法人 滋賀県病院協会会長 様  
各地域医師会長 様

滋賀県健康医療福祉部  
薬務感染症対策課長  
( 公 印 省 略 )

麻しんの予防接種の推奨の周知について

平素は、本県の予防接種事業に御協力いただき、ありがとうございます。

このことにつきまして、平成 30 年 5 月 16 日付け健感発 0516 第 1 号で厚生労働省健康局結核感染症課長から、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴会員あて情報提供について、よろしくお願ひします。

滋賀県健康医療福祉部  
薬務感染症対策課  
感染症対策係 舟山  
TEL : 077-528-3632  
FAX : 077-528-4863  
E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp

健感発 0516 第 1 号  
平成 30 年 5 月 16 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長  
（ 公 印 省 略 ）

### 麻しんの予防接種の推奨の周知について（協力依頼）

麻しんについては、平成 27 年 3 月 27 日付けで、世界保健機関西太平洋地域事務局により、日本が排除状態にあることが認定されましたが、その後も海外で感染した患者を契機として国内での感染の拡大事例が見られております。

本年 3 月 20 日以降、海外からの輸入症例を契機として、沖縄県で麻しん患者数の増加が報告されており、その後、他県においても感染者が発生しました。

麻しんの対策として最も有効なのは予防接種であるため、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 5 条第 1 項に基づく定期の予防接種（以下「定期接種」という。）の対象となっております。また、特に重症化しやすい者への感染を防止する観点から、麻しんに関する特定感染症予防指針（平成 19 年厚生労働省告示第 442 号）第 3 の四において、「1 医療関係者、児童福祉施設等の職員、学校等（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校をいう。以下同じ。）の職員等は、幼児、児童、体力の弱い者等の麻しんに罹患すると重症化しやすい者と接する機会が多いことから、本人が麻しんを発症すると、多数の者に感染を引き起こしてしまう可能性が高い。このため、麻しんの排除を達成するためには、医療関係者、児童福祉施設等の職員、学校等の職員等に対し、予防接種の推奨を行う必要がある。」とされているところです。

つきましては、貴自治体におかれましても、都道府県教育関係部局、民生関係部局、医療機関と連携しつつ、貴管内の当該施設に対し、当該施設の職員等の罹患歴及び予防接種歴を確認し、未罹患であり、かつ、麻しんの予防接種を必要回数である 2 回接種していない場合には、予防接種を十分検討する必要があることを広く周知していただきますようお願いいたします。

なお、別添のとおり内閣府、文部科学省、日本医師会、民生主管部局長宛てにも通知しましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

講演会・研修会等のご案内

総務資料 9

※会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
★ 5月20日(日) 10:00～17:15	日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度応用研修会	ロイヤルオークホテル パールオーキッド(地下1階) 大津市萱野浦23-1	1.かかりつけ医の感染症対策 川崎市健康安全研究所 所長 岡部 信彦 先生 2.健康増進・予防医学 社会医療法人 清風会 岡山家庭医療センター センター長 松下 明 先生 3.フレイル予防、高齢者総合的機能評価(CGA)・老年症候群 東京大学 高齢社会総合研究機構 教授 飯島 勝矢 先生 4.かかりつけ医の栄養管理 帝塚山学院大学 学長 津田 謹輔 先生 5.かかりつけ医の在宅医療・緩和医療 医療法人社団 実幸会 いらはら診療所 在宅医療部長 和田 忠志 先生 北里大学医学部 総合診療医学・地域総合医療学 准教授 木村 琢磨 先生 6.症例検討	日本医師会・滋賀県医師会	生涯教育担当	日医かかりつけ医機能研修制度応用研修6単位、日医生涯教育制度6単位、専門医共通講習会参加証 ※受講者には、後日「受講証明書(日本医師会作成)」を交付
★ 6月16日(土) 14:30～17:50	日医生涯教育協力講座 セミナー「これからの高尿酸血症・痛風の治療戦略」	ピアザ淡海 大会議室 大津市におの浜1丁目1-20	特別講演「痛風・高尿酸血症診療におけるTreat to Target」 医療法人IRO名古屋膠原病リウマチ痛風クリニック 理事長 田中 郁子 先生 パネルディスカッション-尿酸コントロールから考えた生活習慣病治療のポイント- 1.高尿酸血症と心血管疾患との関連について 社会医療法人誠光会草津総合病院 副院長/循環器内科 和田 厚幸 先生 2.生活習慣病からみた慢性腎臓病と高尿酸血症 滋賀医科大学糖尿病内分泌・腎臓内科 准教授 荒木 信一 先生 3.高尿酸血症・痛風における食生活のポイント 龍谷大学農学部食品栄養学科管理栄養士養成課程 准教授 岩川 裕美 先生	日本医師会・滋賀県医師会・帝人ファーマ	協和企画より会員通知済	日医生涯教育制度2単位、日本内科学会認定総合内科専門医認定更新2単位
6月23日(土) 14:30～17:30	第1回スキルアップ研修会	ライズヴィル都賀山 守山市浮気町300-24	(1)事業所における嘱託産業医の活動 廣田産業医事務所 廣田善彦先生 (2)産業医業務に役立つ働く世代への運動習慣の啓発と高齢労働者への対応 琵琶湖中央病院 坂井田稔先生	滋賀県医師会	産業保健担当	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度：基礎後期3単位、生涯専門3単位(申請予定)
6月24日(日) 9:30～12:30	第2回スキルアップ研修会	ライズヴィル都賀山 守山市浮気町300-24	(1)事例に見るメンタルヘルスの実際 ～復職へのスムーズな流れ&対応困難なケースへの対応～ バイオメンタルクリニック 院長 石黒淳先生 (2)特殊健診について 山田誠二産業保健センター 山田誠二先生	滋賀県医師会	産業保健担当	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度：基礎後期1.5単位、後期1.5単位、生涯実地1.5単位、専門1.5単位(申請予定)
6月24日(日) 13:30～16:30	第1回リフレッシュ研修会	ライズヴィル都賀山 守山市浮気町300-24	(1)産業医活動関連法改正と通達平成25～29年度(安全衛生情報センター) 一般財団法人近畿健康管理センター 木村隆先生 (2)働き方改革のうち、産業医・産業保健機能強化の法改正について背景も含めて イオン株式会社グループ人事部 イオングループ 統括産業医 増田将史先生	滋賀県医師会	産業保健担当	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度：基礎後期3単位、生涯更新1単位、専門2単位(申請予定)
★ 7月14日(土) 14:10～20:00	WATCH in Shiga 2018	ピアザ淡海 大会議室 大津市におの浜1丁目1-20	対象：臨床研修1年目研修医	滋賀県医師会	臨床研修担当	
★ 7月24日(火) 15:00～16:00	第1回小児救急医療地域医師研修会	近江八幡地域医療支援センター内 多目的室 近江八幡市出町381	テーマ：「虐待」 講師：滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県医師会	近江八幡市蒲生郡医師会	会報6月掲載
★ 7月27日(金) 14:00～15:00	第2回小児救急医療地域医師研修会	彦根市保健・医療複合施設3F 彦根市八坂町1900-4	テーマ：「虐待」 講師：滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県医師会	彦根医師会	会報6月掲載
7月27日(金) 14:30～15:30	平成30年度死体検案研修会(高島市)	高島市民病院 高島市勝野1667	テーマ「死亡時に医師が確認すべきこと」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 准教授 古川 智之 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度1単位、CC6
9月25日(火) 15:00～16:00	平成30年度死体検案研修会(近江八幡市蒲生郡)	竜王町公民館 蒲生郡竜王町大字小口276-1	テーマ「死亡時に医師が確認すべきこと」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度1単位、CC6
★ 9月27日(木) 15:00～16:00	第3回小児救急医療地域医師研修会	琵琶湖ホテル3階「瑠璃の間」 大津市浜町2-40	テーマ：「虐待」 講師：滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県医師会	大津市医師会	会報6月掲載

★ 新規

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
9月27日(木) 14:30～15:30	平成30年度死体検案研修会 (東近江)	東近江地域医療センター 多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ「死亡時に医師が確認すべきこと」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
★ 10月25日(木) 14:30～15:30	第4回小児救急医療地域医師 研修会	東近江地域医療支援セン ター内多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ:「虐待」 講師:滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県 医師会	東近江医師会	会報6月掲載
10月25日(木) 14:00～15:00	平成30年度死体検案研修会 (守山野洲)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「死亡時に医師が確認すべきこと」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
11月28日(水) 14:00～15:00	平成30年度死体検案研修会 (彦根)	彦根市保健・医療複合施 設 くすのきセンター 彦根市八坂町1900-4	テーマ「死亡時に医師が確認すべきこと」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
★ 11月29日(木) 15:00～16:00	第5回小児救急医療地域医師 研修会	湖北医師会内 メディカルサポートセンター 長浜市宮司町1181-2	テーマ:「虐待」 講師:滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県 医師会	湖北医師会	会報6月掲載
★ 12月20日(木) 14:00～15:00	第6回小児救急医療地域医師 研修会	すこやかセンター内 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ:「虐待」 講師:滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県 医師会	守山野洲医師会	会報6月掲載
★ 12月21日(金) 14:30～15:30	第7回小児救急医療地域医師 研修会	今津サンブリッジホテル 高島市今津町今津1689-2	テーマ:「虐待」 講師:滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県 医師会	高島市医師会	会報6月掲載
12月27日(木) 15:00～16:00	平成30年度死体検案研修会 (大津市)	琵琶湖ホテル 3F瑠璃 大津市浜町2-40	テーマ「死亡時に医師が確認すべきこと」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
★ 1月26日(金) 16:00～17:00	第8回小児救急医療地域医師 研修会	草津市立サンサンホール 草津市大路二丁目11-51	テーマ:「虐待」 講師:滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県 医師会	草津栗東医師会	会報6月掲載
34 2月28日(木) 16:00～17:00	平成30年度死体検案研修会 (甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「死亡時に医師が確認すべきこと」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
3月28日(木) 15:00～16:00	平成30年度死体検案研修会 (湖北)	湖北医師会 長浜市宮司町1181-2	テーマ「死亡時に医師が確認すべきこと」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
★ 3月30日(土) 16:00～17:00	第9回小児救急医療地域医師 研修会	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ:「虐待」 講師:滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員	滋賀県 医師会	甲賀湖南医師会	会報6月掲載



平成30年 5月1日

草津栗東医師会 御中

藤本クリニック連携型認知症疾患医療センター  
理事長 藤本 直規

平成30年度  
「湖南圏域認知症に関する研修・検討会」開催のお知らせ

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、藤本クリニック認知症疾患医療センターの運営にご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年度に開催いたしました「第1回湖南圏域認知症に関する研修会」に引き続き、平成30年度も開催の準備を進めているところです。

別紙、アンケート結果を基にして、今年度は2回の開催を予定しており、内容はグループワークによる事例検討と考えています。

湖南圏域において、医師、薬剤師、歯科医師、医療、介護、福祉スタッフ等、様々な職種が集まり、コミュニケーションを深めながら認知症についての知識、ケア、考え方等を多岐にわたり意見交換できる場となりますよう皆さまのご参加をお待ちしております。

お忙しいこととは存じますが、関係機関の皆さまにもお声掛けをいただき、多くの方のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

以上

## 湖南圏域認知症に関する検討・研修会ご案内

- 1 日時 平成30年7月5日(木曜日)18時から20時
- 2 場所 守山市守山駅前コミュニティーホール(第1ホール)
- 3 参加締め切り 平成30年 6月21日
- 4 内容 グループワークによる事例検討

お車で来られる方は、セルバ駐車場は利用できませんので、守山駅近隣のコインパーキングをご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。

事務局・お問い合わせ先: 藤本クリニック連携型認知症疾患医療センター

TEL077-582-6032 奥村

↑ FAX 077-582-6042

7/5 開催 湖南圏域認知症に関する検討・研修会申し込み

出欠票

お名前 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_

ご所属 \_\_\_\_\_

ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

6月21日までにFAXにてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

定員以上の申し込みをいただきました場合は事業所内で人数調整をお願いすることがあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ご連絡を差し上げない場合は、皆さまのご参加をお待ちしております。







草津栗東医師会・行事予定表

平成30年 6月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	金			
2	土	囲碁同好会（指導囲碁）	pm 1：00～	医師会会議室
3	日			
4	月			
5	火			
6	水			
7	木			
8	金			
9	土	囲碁同好会	pm 2：00～	医師会会議室
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木	第212回定例代議員会	pm 2：30～	琵琶湖ホテル
		ダンス同好会	pm 7：00～	プロムナード
15	金			
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木			
22	金			
23	土	6月理事役員会	pm 4：00～	ボストンプラザ草津
		新旧役員懇親会	pm 5：30～	ボストンプラザ草津
24	日	ゴルフ同好会		近江カントリー
25	月			
26	火			
27	水			
28	木	ダンス同好会	pm 7：00～	プロムナード
29	金			
30	土	6月例会	pm 3:00～	エストピアホテル
		学術講演会	pm 4:30～	エストピアホテル
		ドクター交流会	pm 5:30～	エストピアホテル

# 5 月 以 降 行 事 予 定 表

総務資料 11

(平成30年5月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H30/ 5/17 (木)	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 5/17 (木)	平成30年度滋賀県「ダム。ゼツタイ。」普及運動キャンペーン実行委員会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	県庁4A会議室	県	
H30/ 5/17 (木)	第2回WATCH in Shigaワーキンググループ	4:00 PM (~ )	応接室	県医師会	★
H30/ 5/18 (金)	近医連事務局長連絡協議会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室、草津市内	近医連	
H30/ 5/18 (金)	滋賀弁護士会役員就任披露パーティー	6:00 PM (~ )	琵琶湖ホテル「ローズ」	その他	
H30/ 5/19 (土)	第44回全国身体障害者医療講習会、第24回補聴器キーパーソン全国会議	1:30 PM (~ )	ピアザ淡海	その他	
H30/ 5/19 (土)	平成30年度 都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」連絡協議会・学術大会	2:30 PM (~ 6:30 PM)	日本医師会	日医	
H30/ 5/20 (日)	日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度応用研修会(TV会議による中継)	10:00 AM (~ 5:15 PM)	ロイヤルオークホテル 地下1階 ローズオーキッドホール	日医	
H30/ 5/20 (日)	山梨県医師会館竣工記念祝賀会	10:00 AM (~ 3:00 PM)	山梨県医師会館 甲府富士屋ホテル	関連団体	
H30/ 5/20 (日)	平成30年度 滋賀県鍼灸師会通常総会	10:00 AM (~ )	滋賀県立男女共同参画センター	その他	★
H30/ 5/21 (月)	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会および	1:30 PM (~ 4:30 PM)	琵琶湖ホテル「瑠璃の間」	県	
H30/ 5/21 (月)	第68回社会を明るくする運動滋賀県推進委員会	1:30 PM (~ 3:30 PM)	大津びわ湖合同庁舎	関連団体	★
H30/ 5/22 (火)	第1回保険医療検討会(WG)	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
H30/ 5/22 (火)	滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会 将来構想検討部会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	県立総合病院 1階研修室	その他	★
H30/ 5/23 (水)	第1回学校保健委員会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H30/ 5/24 (木)	個別指導(診療所/新規) 30年度診療所2 5月②	2:00 PM (~ 4:30 PM)	大津びわ湖合同庁舎5階 共用会議室	国、県	
H30/ 5/24 (木)	滋賀県警察留置施設嘱託医師連絡会議	3:00 PM (~ 5:00 PM)	滋賀県警察本部2階2B会議室	関連団体	
H30/ 5/25 (金)	中絶審査 指定医師証手渡し	3:00 PM (~ 4:00 PM)	応接室	県医師会	★
H30/ 5/26 (土)	第14回男女共同参画フォーラム	1:00 PM (~ 5:15 PM)	ザ クラウンパレス新阪急高知	日医	
H30/ 5/26 (土)	滋賀県行政書士会平成30年度定例総会、定期大会懇親会	5:00 PM (~ )	クサツエストピアホテル	その他	
H30/ 5/27 (日)	第40回滋賀県小学生柔道大会	9:00 AM (~ )	木之本運動公園広場体育館	関連団体	
H30/ 5/29 (火)	部落解放研究第26回滋賀県集会実行委員会総会	10:30 AM (~11:30 AM)	解放県民センター光荘	その他	★
H30/ 5/29 (火)	滋賀県医師会剖検・Aiシステム運営委員会	3:00 PM (~ )	応接室	県医師会	
H30/ 5/29 (火)	平成30年度 第1回小児救急医療対策委員会	3:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 5/30 (水)	滋賀県犯罪被害者等支援連絡協議会(仮称)総会	1:30 PM (~ 4:00 PM)	栗東芸術文化会館さきら	その他	★
H30/ 5/30 (水)	第5回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 5/31 (木)	日本学校保健会理事会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本学校保健会会議室 港区虎ノ門2-3-17	その他	

※ ★印は平成30年4月19日以降に追加した行事

# ・ 5 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成30年5月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H30/ 5/31 (木)	個別指導(診療所/新規) 30年度診療所3 5月③	2:00 PM (~ 4:30 PM)	近畿厚生局滋賀事務所会議室 (大津びわ湖合同庁舎 6階)	国、県	
H30/ 5/31 (木)	平成30年度 第1回在宅医療セミナー企画検討会議	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県立小児保健医療センター1階研修室	県/県医師会	★
H30/ 5/31 (木)	会計監査	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 5/31 (木)	平成30年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第1回)	2:45 PM (~ 5:45 PM)	名古屋国際会議場4号館1階 名古屋市熱田区熱田西町1-1	国	★
H30/ 6/ 1 (金)	第11回近医連常任委員会	2:30 PM (~ )	大阪府医師会館	近医連	
H30/ 6/ 1 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~ )	大阪府医師会館	近医連	
H30/ 6/ 2 (土)	第6回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト	近医連	
H30/ 6/ 3 (日)	第4回「生物テロ・バイオ災害対策担当者養成講習会」	9:00 AM (~ 5:00 PM)	ヒューリック浅草橋ビル 東京都大東区浅草橋1-22-16	関連団体	★
H30/ 6/ 3 (日)	第35回滋賀県難病連絡協議会定例総会	10:00 AM (~12:00 PM)	滋賀県難病相談支援センター 研修室(大津市京町4-3-28 厚生会館)	関連団体	★
H30/ 6/ 3 (日)	横倉義武日医会長候補者選挙対策本部事務所開き	3:00 PM (~ )	サピアタワー東京ステーションコン ファレンス5階	その他	★
H30/ 6/ 5 (火)	代議員会財務委員会	3:30 PM (~ 5:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 6/ 6 (水)	第6回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 6/ 7 (木)	医師のワーク・ライフ・バランスを考える会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 6/ 8 (金)	都道府県医師会組織強化担当役員連絡協議会	1:30 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会大講堂	日医	
H30/ 6/ 9 (土)	滋賀県災害医療コーディネーター研修(1日目)	3:00 PM (~ 7:00 PM)	滋賀県危機管理センター 2階 災害対策室5~9	県	
H30/ 6/10 (日)	滋賀県災害医療コーディネーター研修(2日目)	9:00 AM (~ 3:40 PM)	滋賀県危機管理センター 2階 災害対策室5~9	県	
H30/ 6/10 (日)	第70回滋賀県獣医師会通常総会	2:00 PM (~ 7:00 PM)	ホテル ポストプラザ	関連団体	★
H30/ 6/12 (火)	平成30年度 第1回滋賀県死因究明等推進協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)		県	★
H30/ 6/12 (火)	第3回広報委員会(予定)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 6/12 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H30/ 6/14 (木)	内外情勢調査会6月滋賀支部懇談会	12:00 PM (~ 2:00 PM)	琵琶湖ホテル「ローズ」	その他	★
H30/ 6/14 (木)	第212回定例代議員会	2:30 PM (~ )	琵琶湖ホテル	県医師会	
H30/ 6/15 (金)	都道府県医師会予防・健康づくり(公衆衛生)担当理事連絡協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 小講堂・ホール (本会TV会議に参加)	日医	★
H30/ 6/16 (土)	平成30年度滋賀県看護協会通常総会	10:00 AM (~ )	栗東芸術文化会館さくら	関連団体	★
H30/ 6/16 (土)	日医生涯教育協力講座セミナー「これからの高尿酸血症・痛風の治療戦略」	2:30 PM (~ 5:55 PM)	ピアザ淡海 3階 大会議室	県医師会	★
H30/ 6/16 (土)	日本医師会代議員会議事運営委員会	3:00 PM (~ )	日本医師会4階役員室	日医	★
H30/ 6/19 (火)	滋賀県医療従事者認知症対応力向上研修検討委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)		関連団体	★

# 6 月 以 降 行 事 予 定 表

(平成30年5月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H30/ 6/19 (火)	北方領土返還要求運動滋賀県民会議総会および会員団体研修会	2:00 PM (~ 4:15 PM)	ホテルポストプラザ草津びわ湖	その他	★
H30/ 6/20 (水)	第7回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 6/21 (木)	第47回 滋賀県産業医学会	2:30 PM (~ 5:00 PM)	ライズヴィル都賀山	関連団体	
H30/ 6/21 (木)	学校において予防すべき感染症対策委員会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	県庁本館 4A会議室	県	★
H30/ 6/22 (金)	第12回近医連常任委員会	5:00 PM (~ )	山の上ホテル	近医連	
H30/ 6/23 (土)	平成30年度 第1回スキルアップ研修会	2:30 PM (~ 5:30 PM)	ライズヴィル都賀山 ロータス	県医師会	
H30/ 6/24 (日)	平成30年度 第2回スキルアップ研修会 第1回リフレッシュ研修会	9:30 AM (~ 4:30 PM)	ライズヴィル都賀山 ロータス	県医師会	
H30/ 6/25 (月)	第53回滋賀県献血協会理事会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	県危機管理センター1階会議室2	県	★
H30/ 6/28 (木)	(予定)医療安全・医の倫理資質向上に係る研修会	2:30 PM (~ )	3階会議室	県医師会	
H30/ 6/28 (木)	第25回滋賀医科大学関連病院長会議	3:00 PM (~ 7:20 PM)	ロイヤルオークホテル 地階 ローズオーキッド	関連団体	★
H30/ 6/28 (木)	平成30年度第1回滋賀県在宅医療等推進協議会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	県庁北新館	県	★
H30/ 7/ 1 (日)	第50回滋賀県国保地域医療学会	9:30 AM (~ )	琵琶湖ホテル	関連団体	★
H30/ 7/ 4 (水)	第1回外国人医療対策会議	1:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会	日医	★
H30/ 7/ 4 (水)	(一財)近畿健康管理センター事業報告会	3:00 PM (~ )	クサツエストピアホテル	その他	★
H30/ 7/ 5 (木)	あおばな地域医療連携の会 (新任医師紹介&情報交換会)	6:00 PM (~ 9:00 PM)	ロイヤルオークホテル	その他	★
H30/ 7/ 6 (金)	自民党県連に対する平成30年度県予算に係る要望 聞き取り	2:30 PM (~ 3:00 PM)	県庁2F「議員室」	関連団体	★
H30/ 7/10 (火)	第4回広報委員会(予定)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 7/10 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H30/ 7/11 (水)	第8回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 7/14 (土)	WATCH in Shiga 2018(予定)	2:10 PM (~ 8:00 PM)	ピアザ淡海 3階 大会議室	県医師会	
H30/ 7/14 (土)	スポーツ医再研修会(滋賀県医師会・滋賀県スポーツ 医会共催)	3:00 PM (~ 6:40 PM)	医療法人幸生会 琵琶湖中央病院	県医師会	
H30/ 7/18 (水)	第3回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 7/19 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 7/22 (日)	第4回放射線テロ・放射線災害対策担当者養成講習 会	9:00 AM (~ 5:00 PM)	ヒューリック浅草橋ビル(ヒューリック カンファレンス3F)	関連団体	★
H30/ 7/24 (火)	小児救急医療地域医師研修会近江八幡市蒲生郡 医師会	3:00 PM (~ 4:00 PM)	近江八幡地域医療支援センター内 多目的室	県医師会	
H30/ 7/25 (水)	第9回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 7/27 (金)	小児救急医療地域医師研修会彦根医師会	2:00 PM (~ 3:00 PM)	彦根市保健・医療複合施設3F	県医師会	

※ ★印は平成30年4月19日以降に追加した行事

# 8月以降 行事予定表

(平成30年5月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	概要
H30/ 8/ 4 (土)	女性医師懇談会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	ホテルテトラ大津	県医師会	
H30/ 8/ 7 (火)	第5回広報委員会(予定)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 8/ 7 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H30/ 8/ 8 (水)	第10回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 8/22 (水)	第11回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 8/23 (木)	滋賀県三師会学校保健担当者協議会	5:00 PM (~ )	ホテル ポストプラザ草津びわ湖	県三師会	★
H30/ 9/ 1 (土)	リーダーシップ研修会	10:00 AM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海	県医師会	★
H30/ 9/ 4 (火)	(予定)第1回医療事故調査支援委員会	3:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 9/ 5 (水)	第12回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 9/ 8 (土)	平成30年度第1回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (~ 7:00 PM)	ベルサール半蔵門 東京都千代田区麹町1-6-4	国	★
H30/ 9/ 9 (日)	平成30年度第1回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (~11:45 AM)	ベルサール半蔵門 東京都千代田区麹町1-6-4	国	★
H30/ 9/11 (火)	第6回広報委員会(予定)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 9/11 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H30/ 9/13 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/ 9/18 (火)	(予定)第4回滋賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会	3:00 PM (~ )	3階会議室	県医師会	
H30/ 9/19 (水)	第13回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/ 9/27 (木)	小児救急医療地域医師研修会大津市医師会	3:00 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル3階「瑠璃の間」	県医師会	
H30/ 9/29 (土)	平成30年度第2回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (~ 7:00 PM)	国立京都国際会館 京都市左京区岩倉大鷲町422	国	★
H30/ 9/30 (日)	平成30年度第2回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (~11:45 AM)	国立京都国際会館 京都市左京区岩倉大鷲町422	国	★
H30/10/ 9 (火)	第7回広報委員会(予定)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/10/ 9 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H30/10/ 9 (火)	母体保護法指定医師審査委員会	3:00 PM (~ 4:00 PM)	応接室	県医師会	★
H30/10/10 (水)	第14回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/10/11 (木)	(予定)医療安全管理研修会(医療事故未然防止研修会)	2:00 PM (~ 4:00 PM)	栗東芸術文化会館さくら 中ホール	県医師会	
H30/10/14 (日)	第36回滋賀県医師会健勝の集い	11:00 AM (~ 2:00 PM)	ホテルニューオウミ	県医師会	
H30/10/18 (木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/10/24 (水)	第15回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

# ・ 10月以降 行事予定表 ・

(平成30年5月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H30/10/25 (木)	平成30年度 死体検案研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	守山市すこやかセンター	県医師会	
H30/10/25 (木)	小児救急医療地域医師研修会東近江医師会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	東近江地域医療支援センター内多目的室	県医師会	
H30/10/26 (金)	第49回全国学校保健学校医大会会長招宴	5:00 PM (~ 9:00 PM)	マナーハウス島津重富荘 鹿児島県鹿児島市清水町31-7	日医	
H30/10/27 (土)	第49回全国学校保健・学校医大会(予定)	10:00 AM (~ 8:00 PM)	鹿児島県 城山観光ホテル	日医	
H30/10/27 (土)	平成30年度第3回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (~ 7:00 PM)	ACU(アキュ) 札幌市中央区北4条西5丁目7-45	国	★
H30/10/28 (日)	平成30年度第3回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (~11:45 AM)	ACU(アキュ) 札幌市中央区北4条西5丁目7-45	国	★
H30/11/3 (土)	平成30年度全国医師会勤務医部会連絡協議会	10:00 AM (~ 5:00 PM)	ホテルニュー長崎	日医	
H30/11/7 (水)	第16回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/11/9 (金)	第8回広報委員会(予定)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/11/10 (土)	平成30年度日本医師会女性医師支援センター事業 近畿ブロック会議	3:00 PM (~ 7:00 PM)	琵琶湖ホテル	日医	★
H30/11/13 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H30/11/15 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 1階石楠花	県医師会	
H30/11/15 (木)	平成30年度滋賀県病院協会・滋賀県医師会連絡協議会	5:00 PM (~ 6:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル	関連団体	
H30/11/17 (土)	第35回滋賀医学会総会	(~ )	琵琶湖ホテル	県医師会	
H30/11/17 (土)	平成30年度第4回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (~ 7:00 PM)	福岡ファッションビル 福岡市博多区博多駅前2-10-19	国	★
H30/11/18 (日)	平成30年度第4回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (~11:45 AM)	福岡ファッションビル 福岡市博多区博多駅前2-10-19	国	★
H30/11/21 (水)	第17回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/11/29 (木)	小児救急医療地域医師研修会湖北医師会	3:00 PM (~ 4:00 PM)	湖北医師会内メディカルサポートセンター	県医師会	
H30/12/6 (木)	第213回臨時代議員会	2:30 PM (~ )	琵琶湖ホテル	県医師会	
H30/12/8 (土)	平成30年度第5回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (~ 7:00 PM)	名古屋コンベンションホール 名古屋市中村区平池町4-60-12	国	★
H30/12/9 (日)	平成30年度第5回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (~11:45 AM)	名古屋コンベンションホール 名古屋市中村区平池町4-60-12	国	★
H30/12/11 (火)	第9回広報委員会(予定)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H30/12/11 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H30/12/19 (水)	第18回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H30/12/20 (木)	小児救急医療地域医師研修会守山野洲医師会	2:00 PM (~ 3:00 PM)	すこやかセンター内	県医師会	
H30/12/20 (木)	滋賀県と三師会との協議会	5:00 PM (~ )	琵琶湖ホテル「瑠璃」ローズ	県三師会	★
H30/12/21 (金)	小児救急医療地域医師研修会高島市医師会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	今津サンブリッジホテル	県医師会	

# 1 月 以 降 行 事 予 定 表

(平成30年5月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H31/ 1/10 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
H31/ 1/15 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H31/ 1/16 (水)	(予定)自浄作用活性化委員会・診療情報開示苦情 処理委員会	3:00 PM (~ 4:00 PM)	応接室	県医師会	
H31/ 1/19 (土)	平成30年度第6回認知症サポート医養成研修(1日 目)	1:00 PM (~ 7:00 PM)	ベルサール半蔵門 東京都千代田区麹町1-6-4	国	★
H31/ 1/20 (日)	平成30年度第6回認知症サポート医養成研修(2日 目)	9:00 AM (~11:45 AM)	ベルサール半蔵門 東京都千代田区麹町1-6-4	国	★
H31/ 1/23 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H31/ 1/26 (土)	小児救急医療地域医師研修会草津栗東医師会	4:00 PM (~ 5:00 PM)	草津市立サンサンホール3F	県医師会	
H31/ 2/ 6 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H31/ 2/12 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H31/ 2/14 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H31/ 2/20 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H31/ 2/24 (日)	第67回近畿医師会連合学校医研究協議会総会	(~ )	ホテル日航奈良	近医連	★
H31/ 3/ 6 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H31/ 3/12 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~ )	支払基金	関連団体	
H31/ 3/14 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H31/ 3/20 (水)	第23回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
H31/ 3/30 (土)	小児救急医療地域医師研修会甲賀湖南医師会	4:00 PM (~ 5:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	

# 平成30年度 あおばな地域医療連携の会 (新任医師紹介&情報交換会)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、当病院運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も新たに18名の医師が着任し、地域の中核病院としての役割を果たすべく、さらに地域の皆さまに信頼と安心な医療の提供に職員一同邁進しております。地域の医療を支えておられる先生方との交流会を開催させていただきます。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、是非ご出席賜りますようお願い申し上げます。

病院長 平野 正満

日時

平成30年7月5日(木) 18時～21時

会場

ロイヤルオークホテル パールオーキッド

大津市萱野浦23-1 TEL 077-543-0111

受付 17時20分～

第1部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会医療法人誠光会 新体制発表</li> <li>・特別講演 演題;地域医療を支える総合診療医って何?～「総合診療医 ドクターG」～ 演者;洛和会ヘルスケアシステム 総長 松村 理司 先生</li> </ul>
第2部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度新任医師紹介</li> </ul>



裏面の参加申込書にて地域連携課へFAXをお願いします。

お問合せ

社会医療法人 誠光会

草津総合病院 地域連携課

077-516-2511 草津市矢橋町1660

お電話による問い合わせは平日9:00～17:00までとなります。



草津総合病院 地域連携課 宛

FAX送信番号 077-563-0057

**あおばな地域医療連携の会**  
(新任医師紹介&情報交換会)

＜申込用紙＞

日時：平成30年7月5日(木) 18:00～21:00

会場：ロイヤルオークホテル パールオーキッド

医療機関(所属)名：

ご芳名(役職)：	第1部	第2部
ご芳名(役職)：	第1部	第2部

※ご参加いただける部に○印をお願いいたします。

※参加人数につきましては、申し訳ございませんが1施設2名様までとさせていただきます。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

※会場調整の都合上、6月15日(金)までに返送をお願いいたします。

お問合せ先

社会医療法人誠光会 草津総合病院 地域連携課

TEL 077-516-2511 FAX 077-563-0057

\*お電話の受付は平日の9:00～17:00になります。